

NETT

North East Think Tank of Japan

No.52
2006.1

特集

これからの国づくり・地域づくり



ほくとう総研

■羅針盤

「地域づくり」の基本に変わりなし

北海道東北地域経済総合研究所（ほくとう総研） 理事長 渡辺 陽一1

■特集対談

新しい国土計画とこれからの地域づくり

東京大学 教授 大西 隆氏

聞き手 ほくとう総研 顧問 緒形 秀樹2

■特集寄稿

国土形成計画と北海道

北海道経済連合会 専務理事 大和田 勲12

東北地域における今後の地域づくりについて

東北経済連合会 専務理事 三瓶 光紀13

二層の広域圏と北海道地域の将来展望

室蘭工業大学 教授 田村 亨14

東アジア経済の大躍進と新津軽海峡時代の到来

元大阪産業大学 教授 今野 修平18

北東アジア経済圏と北東地域

財団法人環日本海経済研究所（ERINA） 理事長・所長 吉田 進19

北東地域における産業集積の今後の方向

中央大学大学院経済学研究科 教授 山崎 朗22

社会システムとしてのクラスター ～文系からの視点～

東北大学大学院経済学研究科 助教授 福嶋 路26

地方都市再生 コンパクトなまちづくりの意義と課題

福島大学共生システム理工学類 教授 鈴木 浩28

自然と観光のシナジーを目指して ～北海道観光のくにづくり～

北海道経済部観光のくにづくり推進室 参事 伊藤 邦宏30

都市と農山漁村の交流促進を目指して

～地域づくりインターン事業における取組みから～

国土交通省都市・地域整備局地方整備課 課長補佐 嶋田 幸広32

■自治体の物産館・情報館紹介

みやぎのいいものコ・コ・にあります！

「宮城ふるさとプラザコ・コ・みやぎ」

宮城県東京事務所 技術主査 佐藤 正広34

■地域アングル

小さな大きなドーナツ屋

日本政策投資銀行関西支店企画調査課 課長 池田 良直36

HOKUTOU DIARY／編集後記



「地域づくり」の基本に 変わりなし

北海道東北地域経済総合研究所(ほくとう総研)

理事長 渡辺陽一



「開発から地域づくりへ」と云われて久しいが、ここにきて地域（地方）の動きが面白い。ないない尽くしの議論から漸く目覚め、夢やロマンを地域で持つこと、地域の文化度をもう少し高めること、アメニティーをつくり出すこと、これらが地域に感動をもたらし、地域にとって大事であることに気づき、誇りを持って暮らしていける地域づくりに向けた主体的かつ地道な動きが目立つ。また、住民ニーズに立脚した自治体の経営実践に向けた先進的な取り組みもみられる。北東地域では、仙台に誕生した新球団楽天イーグルスと地域をつなぐ「楽天イーグルス・マイチーム協議会」や、岩手県滝沢村の自治体経営改革運動「NPM運動」などが、その一例であろう。

北海道池田町のワインづくりや大分県大山町のNPC運動のように、昭和30年代から内発的地域おこしに取り組んでいたところもあるが、地域自らの知恵と工夫による自立的な発展の道を切り開くことが本格的に求められ、時代の潮流になったのは、企業誘致や公共投資といった、地域振興を外部の力に依存して果たそうといった発想が行き詰まった50年代半ば頃である。「ふるさと創生」、「地域おこし」、「まちづくり」、「産業おこし」など、各地で数多くの試みが展開された。しかし、ともすると中央依存体質、国主導からの脱却を果たせないまま、全国どこでも通用する画一的な計画・プロジェクトにもとづくものであったり、「ハコもの」などハード優先であったり、地域の資源や素材、人材、資金の裏づけのないままにすすめられたり、といった事例が多く、地域が誇れる、地域のブランドとして今も生き残っているものはそう多くない。

このところの、真の豊かさを地域から実現する道を求める取り組みは、「国だのみ」の変革に多くを期待できなくなったことにも因るが、日本社会を一変させる人口減少時代の到来や、ネットグローバル化の進行、さらに、旧来の常識から計れない新しい人々や価値観の登場、平成の大合併といった、大きな変化のうねりが迫っており、その背景は、もう少し奥深いように思う。地域づくりの担い手として大学、NPOなどが積極的にかかわる、運営主体としてパートナーシップを基調とする市民協働型を選択する、さらに、他の地域の特性や資源、人材を組み合わせることで補完する広域連携を模索するなど、これまでにない試みも広がりを見せている。

このような、地域の新たな魅力づくりに取り組み、一定の成果を得ている近年の事例を検証してみると、その多くが、①戦略的発想に裏づけされたシナリオを持つ ②地域の資源、素材、特性の把握と活用による差別化を図る ③時代の潮流を上手に取込む ④地域住民のニーズの把握と地域住民の積極的参加がある ⑤燃えるような厚い情熱を持ったリーダーがいる ⑥自治体の中に地域住民を燃えさせる情熱をかけてやる職員がいる ⑦ソフトの演出とキャッチフレーズづくりに優れている など、かつての生き残り成功事例にも共通する「地域づくりの仕掛け」を原点にしており、いつの時代も、地域づくりの基本に変わりはないことを改めて再認識させられるのである。

先般の国会で全総計画に代わり、地方主導で計画をつくる国土形成計画法が可決成立した。法に掲げる理念は、地域特性に応じた自律的発展の実現、地方自治体の主体的取り組みの尊重、国際競争力の強化、地球環境保全の寄与などであるが、地方分権社会にふさわしい地方の意向重視の計画、広域地方計画づくりへの地元関係者の参画など、時代の変化を踏まえた方向付けである。地方の責任が重くなるだけに自治体の実力が問われ、地域で活動する市民団体や住民の声の反映も欠かせない。新法が、再び動きだした地域の主体的な取り組みの後押しとなることを期待したい。

新しい国土計画と これからの地域づくり

大西 隆 氏（東京大学教授） 聞き手 緒形 秀樹（ほくとう総研顧問）
日時 平成17年11月22日（火）



1. 「国土の均衡ある発展」の位置づけ

（緒形） 今年7月に、国土総合開発法（以下国総法）が改正され、全国総合開発計画が、国土形成計画に名称を変えて新たにスタートすることになりました。いわば、今後の国づくり、地域づくりが一つの転換点を迎えています。そこで本日は、国土審議会委員として、今回の法改正に幅広く関わってこられました大西先生に、法改正の背景や狙い、また新しい国土形成計画の内容等につきまして、いろいろな角度からお話を伺いたいと存じます。

まず、これまでの全総計画の評価という点から伺いますが、最初の全総計画から、第5次計画に当たる現在の「21世紀の国土のランドデザイン」まで、いわば共通の目標として「国土の均衡ある発展」が掲げられていたと思いますが、その達成状況については、どのように評価しておられますか。

（大西） 「均衡ある発展」という基本的な方向が、一全総から五全総まで掲げられていました。「均衡ある発展」とは何かと考えると、一応共通認識として、例えば所得の格差があ

まりないということが一つの条件です。

それから、発展の基礎条件ということで、機会が均等かどうか、これはインフラや特に交通条件などがそろっているかどうかということになります。

さらに、所得も手段であり、それによって実現される生活の質が均等なのかどうか等、いろいろな切り口があると思います。所得で言うと、ジニ係数という一人当たり所得の格差の指標がありますが、60年代から70年代のオイルショックぐらいまで減少してきており、この時期にかなり所得格差が縮まったと言えるのではないかと思います。

ただ、その理由を考えてみると、国土計画なり、地域開発政策の成果である就業機会の地方移転、特に工場の再配置によって地方の所得が向上したという効果と、地域開発上はあまり歓迎しない傾向が強かったのですが人口移動によって一人当たり所得の分母となる地方の人口が減って格差が縮まったという面があったのでしょうか。

機会均等という意味でも、特に高速交通体系、高速道路、港湾或いは空港等についてはそれなりの整備が進んできたと思います。

最後の生活の質という点では、例えば以前PLI (people's Life Indicators) という、経済企画庁の指標がありましたが、それだと北陸が1番でしたよね。むしろ東京あるいは東京の周辺の県よりも、地方のほうが生活の質が高くなっているという見方もあると思います。

(緒形) インフラも含め、いろいろな面で格差はかなり解消されてきたと言うことですね。今回の改正では、そうした状況を踏まえて「均衡ある発展」の位置づけに変化があったのでしょうか。

(大西) 「均衡ある発展」というのは国土計画上の非常に重要なテーマであるけれども、日本では、ある程度実現されてきたという認識が広がり、今の段階でそれが一番重要なテ

マかということについては疑問が出ているのだろうと思います。

とはいえ、私は一国の中で自由競争があって、非常に貧しい地域と豊かな地域がはっきり分かれていくというのは、やはり危ういと思うのです。だから、どこかで格差がまた拡大すれば、それをウォッチして行って、適切な再分配の政策が取られる必要があるのだろうと思うのですが、均等ということをごどこまで厳密に考えるかという問題もあるので、そういう意味で一つの許容できる枠の中に入っていて、現在はそこがあまり焦点にならないということではないでしょうか。

(緒形) 地域間格差の解消が概ね実現されたことに加えて、人口減少とか財政面の制約等新しい要素がいろいろと出てきたということで、今回、国総法が改正されたわけですが、簡単に国土計画の枠組みなり内容で、大きく変わった点を教えて下さい。

(大西) 私は改正の議論に何年か審議会などで関わっており、それなりに難産だったので、法改正が行われたという意識があるのですが、一般の人は、どこが変わったのですかという実感もあるでしょうね。

改めて自分でどこが変わったのかと思って見ると、形式的には国総法で、全国と都道府県と特定地域と地方という四つの総合開発計画を作るという点が、今回、全国計画と広域地方計画という二つになったのです。広域地方計画が従来の地方総合開発計画に当たると考えると、都道府県と特定地域の計画がなくなったということになります。

ただ、元々都道府県の計画はそれぞれの条例によって策定されており、国総法によって作られていたわけではありません。それから、特定地域は昭和20年代に1回だけ作られましたが、成果を上げたのでそれ以降作られていません。そういう意味では計画の種類が4つから2つになっても実質的な影響はないのです。

また、法律には計画の中身を規定する計画事項が列記されていますが、そこでは海洋や環境保全・景観に関するなどが新しく付け加わったほかは一緒です。そう考えると、あまり大きな変化が法律上はないですね。

議論に関わってきた者から見ると、一番大きいのは、「開発」という言葉が消えたということです。これは中身をどう作るかということに反映されるので、法律の字面では変わったという印象が薄いかもしれないのですが、例えば法律の名称も「国土総合開発法」から「国土形成計画法」に変わり「開発」という言葉がなくなりました。

(緒形) それは国土計画の考え方に大きな変化があったということですか。

(大西) ええ、例えば東北地方については「東北開発促進法」に「開発促進」という名前がついていました。大都市圏は、「首都圏整備法」等のように「整備」という言葉がついています。一方中部圏は、「中部圏開発整備法」という「開発」と「整備」が並んでいるのです。その言葉遣いを整理すれば、地方については「開発」、大都市は「整備」、中部はその中間で「開発整備」というふう言葉を使い分けてきたのです。

つまり「開発」というのは、人口が増加して新たな土地利用が必要なので、低度な土地利用から高度な土地利用に、農業的土地利用を都市的に、都市についてもさらに高次の土地利用をしていくという方向づけがあったの

だろうと思います。そう考えると、「開発」がなくなったということは、全国的に新規の需要に対応した大胆な土地利用の変更があまり大きな焦点にならないで、すでに開発されたところをどう整えていくかという意味の「整備」が焦点になってきたということです。

実際、相当注意深く「開発」を「整備」に置き換えてあるので、そこに明瞭な意識があると思います。

(緒形) 今のお話にあった「開発」という文言が消えたり、「地域の自立的発展」が強調されるような内容になっているので、特に地方の人から見ると、今後のインフラ整備がどうなっていくのかという不安もあると思うのです。その点について、審議会で議論はあったのでしょうか。

(大西) インフラ整備の議論は、例えば三位一体改革や地方財政問題などにも、財源の配分という意味では大きな関わりがありますが、国土審議会はあまりそういうところには踏み込んでいないのです。むしろ大きなテーマは、これまで欧米に比べて2倍か3倍ぐらいのGDP比で実施してきた社会資本整備や公共事業について、このまま維持できないだろうという共通の前提があって、今後は選りすぐった事業をやっていくという点にあります。お金があるからそれを消化していく、あるいは景気浮揚のために社会資本整備を行うという場合には、社会資本の実際の必要性というよりは、事業をすること自体が目的という面があるのだらうと思うのです。そういうことについては、もう続かないという共通認識があり、それが「自立的発展」とか、「選択と集中」という言葉で表現されているのだらうと思います。

では、具体的に選択をどういうふうにして、どこを集中するのかとか、どういう状態を自立とって、それがどういう単位で可能なのかという点については、二層の広域圏という



東京大学
教授 大西 隆氏

中で頭出しはあると思いますが、これからの議論になるのだろうと思います。

(緒形) 繰り返しになるかもしれませんが、「均衡ある発展」について、引き続き国が一定の責任を持つということなのか、それとも今後は地域間の競争に委ねる方向になっていくのか、その点はどう理解をしておけばよろしいのでしょうか。

(大西) そこは議論がきちんと煮詰まっていない面もあります。ただ、「均衡ある発展」をどう考えるかという問題は、バブル崩壊後の厳しい経済環境の中で作られた第5次の全国総合開発計画の時も既にあったわけです。

ところが、第5次のグランドデザインの中には、「均衡ある発展」ということがはっきり書いてありますから、まだ国土計画レベルでははっきりそここのところについてノーとか、あるいは考え方をこう整理したのだということが明示されていないと思います。

したがって、「均衡ある発展」という発想そのものがもう古いので、自由競争だと考えている人もいるのだろうと思うのです。一方で、従来並みという意見の人もいるかもしれませんが。その間に多数がいるのですね。その多数の人がどこで合意しているのかというのは明確でないですね。

ただ、私は、今は焦点にならないけれども、国民間の生活レベルなり、社会基盤のバランスを図るということは、国の必須事項だと思っています。

2. 新しい国土計画の枠組み

(緒形) 「国土形成計画」の策定の仕組みや内容について伺いたいのですが、先程国総法の改正によって、従来の地方の総合開発計画が広域地方計画に変わるというお話しがありました。一方で、北海道総合開発法や首都圏整備法はまだ存続しており、新しい計画との

関係が分かりにくいのですが。

(大西) そこは問題が残っている所です。第1の整理としては、北海道と沖縄については一道県という単位で、それぞれの法律に基づいて国が計画を作ることなので、今回の改正で広域地方計画の対象にはせず、またそれぞれの法律も存続しています。

従って、東北から九州までが広域地方計画の対象地域ですが、この対象地域の中にも、これまでそれぞれの地方の計画と大都市の計画とがあって、先程申し上げたとおり地方の計画は全部廃止したのですが、首都圏と近畿圏と中部圏の整備法は残っているのです。

例えば東京でいうと首都圏整備法という、1都7県を対象とする計画を作るという制度が残っています。もし、広域地方計画において、首都圏の範囲を1都7県にすれば同じ対象圏域になり、広域地方計画の首都圏版というのができて、全く同じ圏域で計画を作っていくという二重性の問題が生じます。これについては、二重性はよくないということは共通認識になっていて、改正というか、とにかくそこに対処するというにはなっていますが、まだ解決されていない。

ただ、まだ広域地方計画を作り始めるまでに間があるので、広域地方計画の圏域ができた段階で、残っている法律とどう整合させるのか、片一方は廃止するのかどうかということも含めて整理することになるだろうと思います。

北海道については、今後も北海道開発法に



聞き手 緒形 秀樹
(ほくとう総研顧問)

基づく計画は作られていくということだと思います。

(緒形) そうすると北海道については、新しい計画には全く関係しないということになりますか。

(大西) 例えば東北広域地方計画というものができた時に、北海道が全く関係ないかというところ、そこはまだはっきりとはしていないと思います。

つまり、インターブロックの計画というのか、インターリージョンの計画というのか、北海道と青森県なり東北地方に共通するようなテーマがもし仮にあれば、そういうものを計画に盛り込む可能性はあると思います。

いずれにしても、広域地方計画は都道府県間にまたがるテーマをやるということなのです。

(緒形) ところで、広域地方計画のブロックの設定について、既に圏域部会が設置され、議論が始まっているようですが、どういう視点で区分していくことになるのでしょうか。

(大西) 区域分けについて実務的問題になっていたのは既存のブロック計画で重複していた県です。例えば福井県は、近畿と中部と北陸の3つの計画に入っています。実施計画レベルでは、市町村単位で分けていたようです。重複は、他にも滋賀県等があり、それをどっちかにしなければいけないのです。

それで、例えば今まで近畿圏に福井県が入っていたというので、福井が今度仮に北陸という広域地方計画ができて、そっちに入る、だから近畿に入りませんということになると、今まで近畿圏に物申していたことが、福井県として直接言えなくなるということになります。

その対処策として、広域地方計画を作る時にできる協議会、中心になるのは都道府県知事と政令市の市長、国の出先機関などですが、

その中に圏域に隣接する市町村も入れることになっています。

(緒形) 東北でいえば新潟県の扱いがどうなるのかという点に関心がありますし、さらに今度のブロックの設定が、道州制の議論につながっていく面もあるのではないのでしょうか。

(大西) 新潟は特に今まで重複していなかったもので、現時点の実務的な作業からいえば、東北に入っているということでしょう。

ただ、そうやって実務的に処理していったのでは、広域地方計画も含めた国土形成計画そのものがあまり世の中の話題にならないという問題もあります。

もし今の広域地方計画を含めた国土形成計画が、国民的議論の焦点になるとすれば、道州制の議論と絡むことだろうと思います。道州制の議論は、地方制度調査会などでも夏ごろに試案が出て、徐々に議論が進んでおり、水面下でいろいろな議論が行われているので、市町村合併の次の焦点になりつつあると思うのです。広域地方計画は、ある都道府県グループが計画を作る単位になるので、まさに取り方によっては道州制に関わっていくのです。

しかし、都道府県がただ集まって計画を作っても、調整能力はないでしょう。それぞれの知事は選挙で選ばれているので、隣の知事と妥協する根拠もないわけです。ですから、今の制度でやっている限り、調整というのは原理的に難しい。

有効な広域計画を作るためには、やはり広域政府が一定の責任分野を所管して存在しないと難しいということになると思うのです。そうすると、広域計画が重要だと言え言うほど責任ある主体が作るという議論が出てきて、それが道州制に結びついていくのではないのでしょうか。その議論がうまく起こってくると、道州制の推進役の一翼を担うことになって、政治過程上、焦点になるのかなと思います。そこまで及ぶというのが一つありうると

思います。今はとりあえずやや実務的に始まっているようですけれども。

(緒形) 国土審議会では、圏域設定の議論と同時に、全国計画についても計画部会が設置され、先生も委員として参画なされて議論が始まっていますが、全国計画にはどんな考え方なり内容が盛り込まれるのでしょうか。

(大西) 一応計画事項は法律に書いてあるので、それはカバーしながらということになりますが、まだ何を求められているのかがはっきりしていない面があります。

前回のランドデザインまでは、第1部が指針、第2部が国の施策、第3部が地方の整備という構成でしたが、新しい計画ではこの第3部がなくなり、第1部の指針性に重点を置くことになります。

指針のところは、少子化、情報化、国際化等のキーワードのもとに、いろいろなことが書かれるということですが、ある意味で抽象的な表現に当然なるし、具体性なり、有効性という観点からすると、どの程度期待できるものになるのか、疑問視する向きもあります。

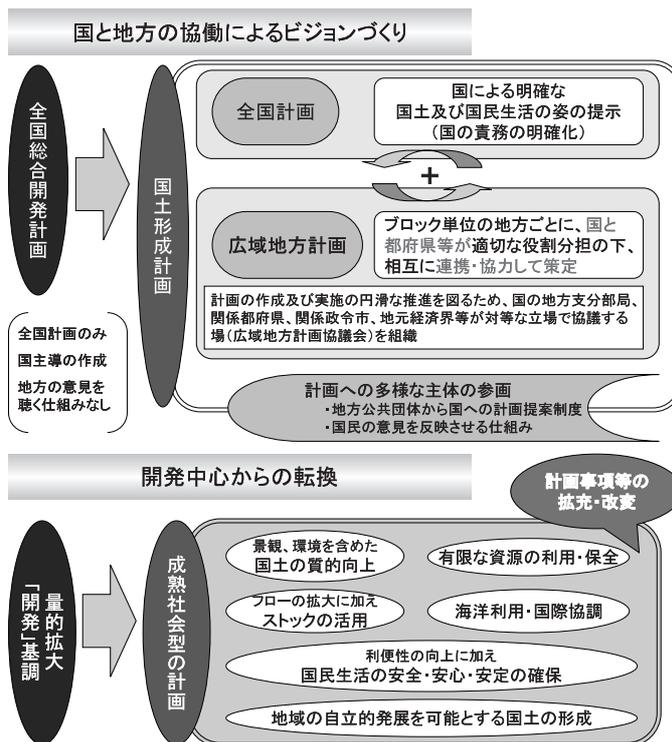
諸外国或いは日本の経験でもそうですが、指針が表層的なことだけいっているのでは、計画に対する求心力は生まれにくいと思います。

フランスやオランダも国土計画のようなものを作っていますが、それぞれ国民生活に直接かわるようなところに踏み込んでいます。例えばオランダでは、国土がそう広くないということもあって、都市計画、土地利用計画に近いようなことも決めます。これは家を建てようと思ったら、直接関わるというような内容も含んでいます。

フランスでは、計画契約なども包摂してい

●国土形成計画法の概要

社会経済情勢の変化に対応するため、国土総合開発計画について、名称を国土形成計画に改めるとともに、計画事項の拡充、都道府県等による提案制度及び広域地方計画の創設等を行うほか、国土利用計画、各大都市圏の整備に関する計画及び各地方の開発促進計画との調整のため所要の改正等を行う。



※ この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。(出所) 国土交通省ホームページ
「総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律案」

て、いってみれば都道府県に対する国の補助金配分などを、ある程度コントロールしているというような面があります。そういう点では、国民生活に直接に近い格好で影響があるのです。そういうテーマが指針の中に含まれるのかどうか、その点は計画に生命が宿るかどうかという意味で重要でしょうね。

(緒形) 広域地方計画については全国計画を踏まえて作ることになると思いますが、そのスケジュールと、計画策定のための協議会の設置経緯や役割について教えて下さい。

(大西) スケジュールは、来年、地域分けをやって、さらに全国計画ができて、それから広域地方計画が作られるという手順になりま

す。ですから、できるのは2007年以降になるのだらうと思います。

協議会が出来た経緯は、元を正すと地方分権推進委員会の第5次勧告というものがあって、そこで特にブロック計画、首都圏を含めた地方の計画が分権的に作られていないということを批判されたのです。国が作ってきたわけですからね。それを分権的に作りなさい、地方分権の観点で制度を改めるべきだということが書かれたので、いわばそれを受けて改革していることになるのです。

具体的には、中部圏開発整備計画の制度を手本にしています。ただ、中部圏の制度とやや違う点があって、一つは構成メンバーとして首長さん以外に、国と、関係団体ということで、これは広く取れば民間のNPO組織なども入るのかもしれませんが、例えば経済団体等が入る点です。

それともう一つは、中部圏の制度は案を作ると書いてあるのですが、今回は案を作るとは書いていないので、どういう形で協議会から国に文書が行くのかははっきりしていない点です。ただ、いずれにしる原案は、事務局である地方整備局がまとめることになると思います。

(注) 地域の開発プログラムの実現を通して国土整備政策の目的を達成するため、国と地域間の事業資金面でのパートナーシップの確立を目指したもの。

3. 今後の地域づくりの課題

(緒形) 今回の改正の一つの大きな方向として、地域ごとにそれぞれの条件を踏まえて独自性を出し、個性的な地域づくりを目指すということがあると思うのですが、そういう観点から、地方の策定者側に求められることとなり、何かアドバイスのようなことはありますでしょうか。

(大西) 理想をいえばいろいろあると思います。例えば東北では、青森、岩手、秋田の3

県に、役割分担なり緊密な連携をしようという動きがありますが、仮にその3県で計画ができれば、まさに今話し合っているようなことが、いわば国レベルの計画として制度を使ってオーソライズされるというか、強化されることになります。

ですから、緊密な連携があり、一定の準備期間もあって合意形成ができる、或いは調整が可能なグループがあれば、そういうグループで計画を作るとというのが一つの考え方としてあります。

道州制もいろいろな議論があって、都道府県を全部廃止して道州制に移行するという案から、都道府県を残しながら、いわばなし崩し的に広域地方連合みたいな格好でペアができ、そこが拡大していくというような道筋を描く人もいるし、いずれにしてもこういう計画作りを一つきっかけにして、それを顕在化させるという動きが出てもおかしくないですね。

(緒形) いずれにしても地方の側で、広域的に連携していくべきことを主体的に考え、かつ、それを自治体間で粘り強く調整することが必要ですね。

(大西) 特に広域でやらなければいけない、やるほうが効果があること、例えば交通体系の政策とか、産業政策、大学あるいは大学院等高等教育の分野は少し規模が大きい単位の下で、「選択と集中」が発揮されたほうがいい分野です。そういう分野に特化して、しかもどこに集中するかということをやうまく合意できるところが組めば本当に効果が出ます。

(緒形) 平成14年に国土審議会の基本政策部会から、「二層の広域圏」という概念が打出され、それを基本に地域間の機能分担や相互補完を進めようという動きもありますね。

(大西) 「二層の広域圏」の生活圏域については、やはりある程度規模がまとまらないと、

施設整備も効果的にできないということで、30万人ぐらいの支持人口が一定の時間で到達できる範囲が一つの単位になるのではないかとということで区分したわけです。

30万人の圏域を一つの単位とすれば、例えば鳥根県や鳥取県は二つの圏域で人口全体を覆うぐらいの感じですから、その上にくる広域圏は今の県の単位よりもちょっと広く中国全体のブロック政府とか、あるいは中四国のブロック政府としたほうが生活圏域の政府との役割分担が明確になるということです。

それを積極的に進めていくと、結局、市町村合併はかなり進んできているので、市町村合併プラス広域連合というのが基礎自治体レベルで、上のほうはやはり道州制などかにつながっていくのだろうと思います。都道府県合併かもしれませんけれども。

(緒形) 今、特に地方都市においては、中心市街地の空洞化や今後の人口減少の問題を抱えており、今後の都市整備の在り方をどうすべきか、いろいろと議論がされていますが、先生はどのようにお考えですか。

(大西) 30万人ぐらいの圏域の都市が一定の機能を持って自立的に中心性を発揮するというのが、2層の広域圏の基礎自治体のところですよ。

ただ、都市が合併してできていると、現実にはその中に中心がたくさんあるのです。ですから、広域圏の中心性という場合に、現状では多角的になっているところが多いと思います。

その場合、一定の地区にビルが集まっていて、ある所から先は全部田んぼだというように、コンパクトというのか、城郭のようなところに全部結集しているような、そういうスタイルが良いのか、それとも戸建て住宅の中に田んぼや農地が点在しながら、少しだらだら市街地が広がっている、用途が混在しているということがいいのか、なかなか難しい問

題だと思います。

私は後者に近いのですが、みんなが城郭の中に集まってきて、5～6階建てのアパート暮らしをして、真ん中にはビルがそびえている、そういう町に日本全体が置き換わるとは思っていないのです。むしろ戸建て住宅で、市民農園とか本物の農園とか、そういうものも混在しているという市街地で、それなりにいろいろな道路基盤だとかエネルギー供給とかサービスの提供などを工夫して、情報通信を活用しながらやっていけば、それほどコストをかけずに整備できるのではないかと、そう考えると、密度の低い、少しゆったりした市街地というものもありえるのだろうと思っています。

中心にはそれなりの機能がなければいけないし、新しい産業とか新しいサービスが生まれて、それがちゃんと地方に根づいて雇用を生んでいくとか、そういう循環を敏感に反応してやっていくような中心部は要るのだろうと思いますが、居住形態はかなりフレキシブルなものになるのかなと思います。コンパクトシティ派では必ずしもないということですかね。

(緒形) いずれにしても都市のインフラは今後より効率的に使い、また整備していく必要がありますね。

(大西) インフラについては、すでにある意味で効率悪く作ってしまっているともいえるわけです。こんなところにこんな道路は必要ないといわれるような道もできてしまっているわけですから、それを使えば、中心に楽に通勤できる近郊農村もあるわけです。そういうところに、例えばサラリーマンが住んでも、特に不自由はないでしょう。

(緒形) 産業政策というか、立地政策については、これまでも国土計画の重要なテーマだったわけですが、その位置づけは今後も変わら

ないと考えてよろしいですか。

(大西) それはそうですが、以前と違うのは、工業のように例えば港湾とか、空港とか、特別なインフラが必要で、そのインフラがあるところに工場地帯ができる、そういう意味では意識的な開発が可能な産業を対象としていた時代から、情報通信産業のようにそれほどインフラに依存しない産業が成長する時代になってきたという点があると思います。

そうなってくると、立地政策というのも国が判断を下すのではなく、むしろ自治体レベルの政策なのだろうと思うのです。

つまり、必要を感じたところがうまく制度を作って、固定資産税を減免するとか何かインセンティブを与えて誘致に成功してというところが出てきて、そうでないところと差がついたとしても、それは自治体の政策立案の問題だということです。それはある意味でアイデアで政策効果が発揮できるので、巨額なインフラは不要であり、国レベルの出番は少なくなったということかもしれません。

(緒形) 北東地域においては、勿論工業の振興も引き続き重要な課題ですが、自然環境や農業を活かした地域づくりにも大きな可能性があるのではないかと思います。

(大西) 北東地域は、拠点的な都市が各県に一つないし二つぐらいありますね。そういう都市は生活の中心なり、都市型産業の中心になるということが大事だと思うのですが、かなり広々とした農村・山村地帯が広がっているので、そういう地域がどう自立していくかというのが大きなテーマになると思います。

農業を見直して、都会の消費地と直結するようにブラッシュアップしていくとか、観光に力を入れていくとか、やはり大都市とどう結びついていくのかということを考えていく必要があると思います。お金は結局大都市に集まっているし、人も集まっているわけで、

その人たちに対してそれぞれの地方がどういう役割を果たすのかということが重要になってくると思うのです。国民経済に巻き込まれるというのはそういうことなのだろうから、そこは今以上に考えていく必要があると思います。

そうすると、誰が作っているか分からない農産物ではなくて、顔が見え、そこと直接購入関係で結ばれているとか、これは農業や観光が情報産業化することだと思うのですが、そこが非常に大きなテーマだと思います。

(緒形) 今のお話しは国内での大都市との結びつきということでしたが、中国をはじめ東アジアとの関係も重要ですね。

(大西) 結局、大都市に対する考え方と同じようなことだと思うのです。情報通信をうまく使っていけば、別に距離的に少し近いかどうかということとはあまり問題にならないので、親近感というのはどれだけ情報が発信されているかで決まってくるのだろうと思うのです。

中国も経済レベルが上がっていくので、日本の農産物を食べたいとか、日本の製品を買いたいとか、あるいは日本の観光をしたいという人がどんどん増えていくのだろうと思います。今までのように日本だけが先進国という時代とは大きく変わってくるので、そこは早く頭を切り替えて、アメリカに日本人がたくさん観光に行ったり、アメリカ製品を購入したりするのと同じような感じで日本のものを買ってもらう、やや高級品ということにはなると思うのですが、その高級品を買ってくれる人がだんだん増えていくという流れをつかむことが必要だと思います。

(緒形) 最後に、今後の個性的な地域づくりを進める上で、先生は市民参加や草の根的な民間活動が重要な意味を持っているというお考えですね。

(大西) 特に都市計画でそういうことが必要だと思っているのですが、産業活動でも、例えば農協が農家を束ねてすべてを仕切るといよりも、個々の農家がいろいろなアイデアを出して、どこに新しい販路を見いだすかということを考え、そういうアイデアの中で良いものが全体に広がっていくというプロセスをたどっていったほうがいいのでしょうか。

「選択と集中」を進めるためには、いろいろなアイデアがたくさんあるということが前提だと思うので、それを個々の産業人なり農家なり、あるいは市民がアイデアを出して、そのいいものが集中の対象になってみんなに使われていくということが必要だろうと思いま

す。そのアイデアを自由に出させるとか、試みをいろいろさせるといことが、草の根型の活動につながっていくという気がするのです。

いわば百家争鳴的な動きを絶やさないことが重要ですが、それ全部がうまく実るわけではなく、その中である程度洗礼を経ていいと思われる動きが卓越していくのだらうと思います。ですから、参加型というのは、アイデアがたくさん出るという意味で大事だと思っています。

(緒形) 本日はありがとうございました。

プロフィール

大西 隆 (おおにし たかし) 氏

東京大学先端科学技術研究センター都市環境システム分野 教授

1948年 愛媛県松山市生まれ。

東京大学工学部卒業。大学院修士課程(都市工学専攻)後、大学院博士課程修了(同)、工学博士(1980年)。

長岡技術科学大学助手、助教授、東京大学工学部助教授、教授を経て、1998年4月から現職。この間、アジア工科大学院助教授、MIT建築都市研究所客員研究員。1996年から国際連合大学高等研究所教授を兼任。

社団法人日本都市計画学会副会長、財団法人日本地域開発センター理事長、国土審議会委員、産業構造審議会委員など。

〈専門分野〉

国土計画、地域開発、都市計画、テレワーク論、環境共生計画論等。

〈著作〉

「地域交通をあるく」、「テレコミュニティが都市を変える」、「都市交通のパスベクティブ」、「分権改革の新展開に向けて」、「自治体の構想一課題」、「逆都市化時代」、「都市とは何か」など。

国土形成計画と北海道

北海道経済連合会 専務理事 大和田 勲

国土形成計画は19年度に全国計画、21年度に一の都府県の区域を越えた広域地方計画を策定することになっているが、北海道はこの広域地方計画区域に含まれていない。北海道は広大な国土や豊かな資源を活かし、わが国の課題解決に寄与することが期待され、北海道開発法に基づき本州と異なる制度で社会資本の整備等が進められてきたことや一つの島として独立した圏域にあるという地理的条件から、広域地方計画区域に含めないとの整理がなされたものとみている。北海道については、従前の全国総合開発計画との関係と同様に、国土形成計画と相互に調整を図りながら19年度を目標に新たな北海道総合開発計画を策定することになっている。今般、当会の南山会長がこの計画策定に向けた「新たな計画の在り方」等を検討する国土審議会北海道開発分科会基本政策部会の部会長に就任した。当会は南山会長をヘッドに、計画作りに微力ではあるが協力させて頂くことになった。

北海道は現状、全国に比べ、景気が低迷している等厳しい状況にある。また、全総が国土形成計画に改められた際のベースとなった「国土の総合点検—新しい“国のかたち”へ向けて—」（16年5月）等の報告書でも指摘されているとおり、わが国には人口減少・高齢化、東アジアの急成長等国境を越えた地域間競争、環境問題、財政制約、中央依存の限界といった新たな潮流が迫っている。この中において、北海道の新たな計画作りには、わが国への一層の貢献と、東アジアとの交流やマーケット拡大をターゲットにして道内の特色ある資源を各地域・各産業が連携・協力し合って最有効活用する一体性の視点が必要であり、これ等の視点での施策実施が北海道の自立に繋がっ

て行くとみている。

北海道には東アジアから遠いというハンディを抱えながらも、これまで守り続けてきた豊かな自然、澄んだ空気、おいしい水等の環境にあこがれた東アジアからの観光客が急増している。東アジアには安心・安全の評価が定着した農水産物が輸出され、道産品のブランド化が進んでいる。北海道は国内だけでなく東アジアの国際社会からも、癒しをもたらす環境の保全と安心・安全な食料供給の基地としての役割を希求されている。北海道がわが国・東アジアの期待に確実に応えるには、国内の各広域圏との連携、道内の広域且つ低密度社会のネックを克服し、一体性を保持することが不可欠である。このためには財政制約下においても必要な新幹線、高速道路、港湾、空港等の社会資本の重点的・効率的な整備は行われるべきと思う。

全総の目標であった国土利用偏在の是正は必ずしも達成されておらず、現実には北海道を筆頭に地方の広域圏には人口減少と高齢化の波が押し寄せ、過疎化が進んでいる。これの対応を誤ると、コミュニティの維持等地域的な問題にとどまらず、治山・治水等の国土管理上の問題、食料自給問題、さらには大都市圏の生活者への影響等国土の形成基盤が揺らぎかねない。国土形成計画法には全総の理念であった地域の均衡ある発展は明記されていないが、新たな全国計画策定に当たっては全総に引き続き国土利用の偏在是正の視点からの議論・検討が大事だと思う。

東北地域における今後の地域づくりについて

東北経済連合会 専務理事 三 瓶 光 紀

昨年7月、「国土形成計画法」が公布され、これまでの全国総合開発計画に替わって、新たに国土形成計画が策定されることになりました。東北地域では、これまで東北開発促進計画に基づき東北7県の官民が密接に連携しながら地域課題に対応して参りましたが、社会経済情勢の変化に対応した新たな国土形成計画においては、東北地域としても主体性と創造性を持って適切に対応していかなければならないと考えております。

今回の国土形成計画は全国計画と広域地方計画からなっており、全国計画については既に計画部会で論議が始まっておりますが、広域地方計画についてはまず圏域分けを行い、その後に各圏域ごとに計画策定に向けた検討が進められることになっております。改革のポイントは「国と地方の協働によるビジョンづくり」と「開発中心からの転換」の2点にあるとされております。

1点目の「国と地方の協働によるビジョンづくり」については、広域地方計画は民意を反映する計画として地方から国へ提案されるものであり、このため、国の地方支分部局ならびに自治体、経済界などが対等な立場で論議する広域地方計画協議会が組織されることになっております。これは地方分権を推進するうえでも意義があり、また、当会としても経済界の立場から計画策定に関わりを持つことになり、歓迎しております。

2点目の「開発中心からの転換」については、これまでの開発を基調とした量的拡大の計画から国土の質的向上や地域の自立的発展を念頭においた成熟社会対応型の計画への移行が掲げられております。これは、人口減少・高齢化社会の到来、国際競争力の維持向

上に関する対応、財政制約や中央依存の限界といった転換点を踏まえた新たな方向性であり、東北地域としても自ら問題解決を図り、地方の視点をしっかりと持って創意工夫していく必要があります。

しかし、一方で、一極一軸構造の是正や過疎化の問題、地方都市の空洞化などが、依然、解消されていない状況にも鑑み、本計画が平成10年に策定された「21世紀の国土のグランドデザイン」に定める多軸型国土構造形成を踏まえながら、東北地域の現状と将来に向けた諸課題に適合するよう自然・風土・文化などの地域性を考慮するとともに、地域間の結びつきを尊重するものとなるよう望んでおります。

東北経済は、牽引役である生産活動が堅調に推移し、個人消費や企業収益にも回復の兆しが見え始めております。また、先端科学技術の集積や産学官連携による新産業創出への取り組みも進み、成長著しい北東アジアとの地理的な近接性を活かした交流も期待できる状況にあります。このような多くの息吹を効果的に生かしていくためにも、変化の潮流を見極めて魅力と活力に溢れた「ふるさと東北」の創造に向け、努力をして参りたいと考えております。

また、今後は東北地域が持つ資質やポテンシャルを交流の中で磨き上げ、独自の個性を主張しうる主体へと自らを高め、楽しさや優しさ、あるいは新たな刺激に満ちた「開かれた東北」を創造していくことが大切であります。そのためにも一人ひとりが東北固有の魅力を再認識するとともに、新しい東北の魅力を積極的に他地域や世界に情報発信していきけるよう、経済界も牽引役を果たして参りたいと考えております。

二層の広域圏と北海道地域の将来展望

室蘭工業大学 教授 田村 亨

1. はじめに

2005年7月22日に、郵政民営化法案の隙間を縫うようにして国土形成計画法が成立した。2006-2007年度に全国計画を、2007-2008年度に広域地方計画を作成するというのが国土形成計画の立案手順となっている。わが国は、人口減少・産業構造の高度化・地方分権推進などの点で、国土計画上の大転換期を迎える。この舵取りを誤れば、わが国は東アジアにおける極東の一小国になるであろう。

計画立案上の不安要素がひとつある。それは、財源がないとか将来の姿が見つけにくいとかの理由から、国や地方自治体職員に計画立案の士気が低いことである。これに対して民間の人たちはとても元気が良い。例えば、世界の発展の核になっている東アジア、特に中国では、今後5000万人の都市を20個作るという計画があるが、そういう東アジアのエンジンになるような話を、民間ではビジネスチャンスとしてすでに受け入れていて、チャンスを生かすべく既に行動している。新しい国土形成計画の立案の要点は、いかに民間の声を計画に反映させられるか、国民との協働をどのように図れるかではなかろうか。

本稿では、「二層の広域圏」について北海道を例とした検討課題をまとめるとともに、ドイツの国土計画から課題解決の要素を考察して、北海道地域の将来展望を考えてみたい。

2. 二層の広域圏

国土形成計画に先立つ2002年11月に、国土審議会基本政策部会は「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」について報告した。この中では、地域の実情に応じて「生活

圏域」と「地域ブロック」から構成される「二層の広域圏」をベースとして、機能分担と相互補完に基づく対応を基本姿勢とすることが打出された。

生活圏域とは複数の市町村からなる母都市から1時間から1時間半で構成される人口20-30万人程度の圏域であり、地域ブロックとは都府県を超える人口600-1000万人の規模の圏域とされている。わが国の地方分権推進と東アジア経済圏とを踏まえて、地域ブロック（例えば北海道ブロック）毎に国際化を促進させ、地域の自立を図るとしている。また、それを構成する生活圏域には、規制緩和や特区などにより多様な圏域にすべきとして、図1に示すように全国82圏域を想定している。以下では、北海道を例とした「二層の広域圏」のイメージと検討課題を示したい。

(1) 地域ブロック

わが国をどのようにブロックに分けるかは大変難しい。山口県は九州ブロックだという人もいる。地域ブロックについては、国土交通省のみならず、総務省における地方分権推進の議論や財務省における地方財政制度の議論とも整合を取りながら、2005年度中に国土形成計画における地域ブロックが発表される予定である。北海道は、北海道開発法により国土形成計画の枠外ではあるが、北東北3県と連動したブロック形成も視野に入れるべきであろう。その際重要なことは、世界都市機能についてである。首都東京を「東京地方の生活」と「世界都市東京」とに分けて考えてみよう。このうちの「東京地方の生活」は私の住んでいる室蘭と全然変わらない。どこが違うかということ、東京には“世界都市東京”が乗っかっている。地域ブロックの中心、北

複数の市町村にまたがる生活圏形成の動き (82都市圏)



図1 82の生活圏域

北海道で言えば札幌に「世界都市札幌」の機能を付けて、ブロックの自立を図るにはどのようにすればよいのであろうか。

(2) 生活圏域

北海道に6つの生活圏域が設定されているが、多様性を持った生活圏域が競争しながら活性化する方法はどのようなものであろうか。図2は、北見生活圏域の事例で、太い枠の中は60分移動すると20万人の人に会える地域、細い枠の中は60分で10万人の人に会える地域である。生活圏域をどの大きさで括るのかというと、本州基準では人口20-30万人程度、移動時間1~1.5時間であるが、広域分散型都市構造をもつ北海道ではどのように考えるべきであろうか。細い枠に含まれない町村は生活圏域に含めなくて良いのであろうか。

(3) 自然共生地域

国の研究会では82の生活圏域に含まれない地域を「自然共生地域」と呼んでいる。生活圏域に居住する人口の割合は、2000年で91%、2050年には93%になると推測されている。割合では2%しか減らないが、国土の50%弱を



図2 北見生活圏域の広がり

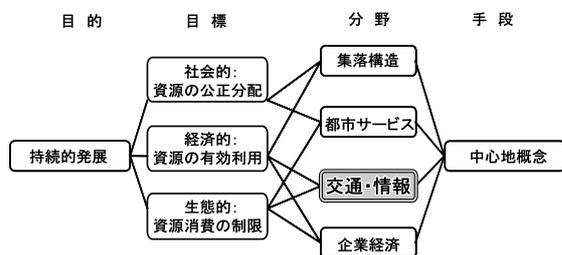
占める自然共生地域の人口減少率は都市部に比べて顕著に現れる。その一方で、当該地域は、国土保全・水循環・ランドスケープ・環境保全・食料安定供給・国民の保養・地域文化の継承など多様な機能を有している。

この地域を国は4つに分類した。一つめが生活圏に寄り添っていける地域、二つめが農業生産で再生できる地域、三つめがニセコの観光のように特色があってそれを活かせば自

立できそうな地域、四つめが自然に囲まれた深自然地域である。全国に比して、北海道は自然共生地域の面積が大きく、この地域を維持する方策を早急に議論すべきであろう。

3. ドイツの新しい国土計画から学ぶ

わが国の国土計画が目指す計画理念のひとつにドイツの空間整備計画がある。ドイツにおける空間整備の目標は、1965年の整備計画における「同等の生活条件」の確立から、1997年の新整備計画における「持続的空間発展」へと変化した。「同等の生活条件」を確立する基本的用具として使用された「点と軸による開発方式」、特に点としての中心地概念は、硬直した時代遅れなものとなり、効果が乏しいとまで言われている。地理学者のブロード・フォーゲル氏は、その理由として、①EUのグローバル化の中で地域の相対的自律性が求められていること、②社会構造が多様化して伝統的な画一的規範が成り立たなくなったこと、③連邦政府の一元管理による行政システムが機能なくなり分散的・地域的な協力や合意形成による柔軟な行政実施形態が推奨されていること、を挙げている。図3は新しい空間整備制度の概念を示したものであり、持続的空間発展という目的を支える目標として「社会」・「経済」・「生態」を掲げ、それを中心地概念として実現するための具体的な項目として「集落構造」・「都市サービス」・「交通・情報」・「企業経済」の4つ



ドイツにおける持続的発展のための手段

図3 ドイツの新しい中心地概念

を挙げている。

この図で重要なことは2つある。一つ目は目標の中に「生態」に関わる資源消費の制限が盛り込まれていることである。これは、人口減少が進んだ地方部を「自然と共生する地域」と積極的に位置づけて、自然資源を保護していくことを意味している。具体的な項目としては「都市サービス」・「交通・情報」が重要とされ、自然共生地域における施設配置と交通ネットワークを一体的に捉えて、交通インフラの整備にあたっては、新規に施設整備が必要なくなることによる費用の削減効果など、交通政策以外の政策手段を含めた総合的な評価を行うよう努めるとしている。他の一つは、目標の「経済」に関することとして「交通・情報」・「企業経済」が重要とされ、既存の「分散的な都市サービスのネットワーク」に、新しく「大学や研究所、金融、文化施設を装備した地域開発中心のネットワーク」を組み合わせて、地域の発展や多様性強化を図るための空間整備を捕らえ直すとしている点である。

4. 社会資本を「使う時代」の情報は現場、民が持っている

2005年春、北海道の将来を若手が語る夢未来懇談会が北海道開発局により企画された。私自身は座長をやっていて、当初、「北海道の将来像はこんなイメージ」・「ある人はこんな将来像を描いている」ということを書き込むような形で提言をまとめようと考えていた。しかし、いざはじめてみると、懇談会を構成する若手メンバーは皆共通し「国も北海道も計画を既に明示している。しかし、その計画が進んでいないのはなぜ？」という次のステップに話を進めた。例えば、観光における「アジアの宝、北海道」、安全安心な食を提供する「食料基地、北海道」など、どういう北海道を作るべきかという主要な部分は出し尽くされている。ただ、その目標に至るまでのプロセスや取り組みが見えていない。それを進める

にはどうしたらよいかということを議論した。

世の中の潮流はとても早く、公共の元気のなさには民間がついていけないという状態にあるのではないか。民間は中国を含めた東アジアの勃興に敏感に反応して、すでにビジネスチャンスと捉えている。そのスピードについて行っていない公共がつくる社会資本整備のスピードが遅いため、民間にあきらめ感があるのではないか。例えば、台湾・韓国などの観光客を相手にビジネスをしている人にとって、千歳空港の国際線ターミナルの不便さは、ビジネスチャンスを削ぐものになっていないか。このように「使える」道路・港湾・空港の実現方策を民と一体となって掘り出し、整備の工程管理、時間管理をどのようにするかを公が上手にやらなければ、北海道は中国を中心とした東アジアのビジネスチャンスを失ってしまう。

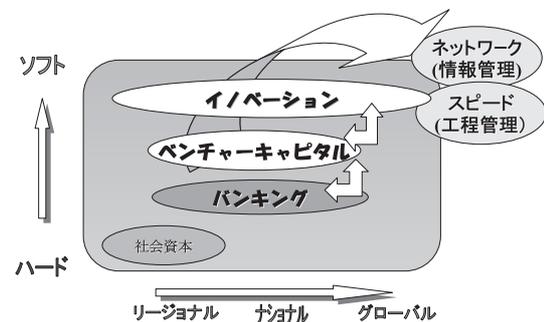
要するに、国土形成計画における公民の役割が重要である。公は作る時代から使う時代に入っていて、その使う時代の情報は現場、民間・住民が持っている。ドイツの国土計画における「自然共生地域における施設配置と交通ネットワークを一体的に捉える仕組み」や「大学や研究所、金融や文化施設を装備した地域開発中心のネットワークづくり」などは、社会資本を使う側の民間・住民が意見を出しやすく、計画実現の方策を民に問うているとは言えないだろうか。「アジアの宝、北海道」・「食料基地、北海道」という地域目標を実現するため、検討分野を決めて具体的な方策を民とともに作り出すことこそが、今、北海道の計画にそして全国の広域地方計画に求められている。

北海道の望ましい将来に向けての資産一人や資産、土地など一はある。あとは、その資産の上立っている人々が本州や海外の人々のアイデアも集めて、行動すべきであろう。北海道地域の将来展望については、地域目標の妥当性の議論が既に終わっており、実現するためには目標に向かって公民が行動するこ

とであり、その工程管理・情報管理を計画としてまとめることである。

5. おわりに

北海道では、あと10～20年の間に最低限の社会資本は整う。この社会資本をとおして“バンキング（お金）”、“ベンチャーキャピタル（人）”、“イノベーション（技術）”を活性化させる必要がある。そのためには、北海道ブロックから世界へ情報のネットワークを作るとともに、これから10年、20年先の変化（少子高齢化や市民社会化など）を工程管理する必要がある。そういう意味での国土形成計画であり、北海道ブロックの計画が重要なのである（図4）。



社会資本が概成した段階の地域シナリオ

図4 社会資本が概成した段階の地域シナリオ

北海道においては、まず生活圏を広域に形成する社会資本を使えるものとする見直しが必要となろう。その次に、世界都市札幌をつくる社会資本と自然共生地域をつくる社会資本が重要である。このように考える理由は、1) 広域に生活圏を形成することで人口減少の影響が強く現れる自然共生地域を救い出せることと、2) わが国における「市民社会」の到来を考えると個性を発揮する地方都市のリノベーションにその可能性があるからである。

東アジア経済の大躍進と 新津軽海峡時代の到来

元大阪産業大学 教授 今野修平

今日本列島は、内外からの激浪に洗われ出している。この結果は20～30年後、歴史の大転換点に直面し、大きく方向を変えたと評価されることになるのではないか。

外からの激浪は、東アジアの大躍進、とりわけ中国の世界の工場化が急速に進み、大中華圏が形成されて、世界経済を揺すり出し、世界地図の塗り変えが始まっている。

内からの激浪は、本格的な人口減少時代を迎え、この1世紀余の人口急増の中での歴史の営みでは全く通用しないところに足を踏み入れたことである。

ところがこの二つの大きな流れの変化が、あまりにも大き過ぎるためか、豊かな生活に高い満足度で浸っているためか、国民的議論にならず、国の進路は不透明のまま放置されている。1世紀余の近代化路線の枠をはずし、きびしく見詰めない、危機を招くことになりかねない。

北海道・東北も然りである。今迄北海道・東北は、国民経済の動向や国内での地域格差等から、食料供給基地の形成や工業化を熱望し、近代化の中での自己の地位向上と地域住民の生活水準向上を夢見てきた。しかしこの前提は、近代化の進展の中で、きびしい国際競争や技術・知識の習得を避け、首都圏等が海外から稼いだ富の再配分に授かるとうとする、井の中の蛙の他力本願であったともいえる。この視座に安住しては、今起きている世界の動きは判らず、競争力を持った自力も身につかない。

「世界の工場」となった中国は、環渤海、長江下流、華南に欧米文明下では考えられない巨大なメガロポリスを形成しつつある。この中国経済が海を渡り世界一の市場北米大陸と

結びつき、米-中貿易は急拡大して、今や両国にとっていずれも最大の貿易相手国となった。しかもその海の窓口は、大連、天津、上海、香港（2002年コンテナ取扱量世界1位）、深圳（同6位）で、このうち大連、天津、上海（同4位）、それに釜山（同3位）に入出港する船は、対馬海峡、津軽海峡を通り、北米-中国を結び、日本列島南岸沿いの国際幹線ルートを凌ぐ勢いとなっている。

世界地図を塗り変える変動の波は、既に北海道・東北の岸を洗っているのである。

これに対し北海道・東北はどうするのか。日本列島の東北だから、中国の東北3省と国際交流をする等という見解がまかり通っているとすれば、船も歴史も目の前を行き過ぎていくだけとなる。世界の二大市場へのアプローチ戦略なしに、21世紀の地域振興策はあり得ない。資源なき通商国家の宿命でもある。

この答は誰も出してはくれない。競争に立向う本人が持たない限り意味はなく、行動し汗をかかなくては、成果は得られない。

アメリカ製品より良いものを安く中国へ、中国製品より良いものを安く北米へ、その基地形成へ資本と知恵と技術を自らの汗で固めた時、北海道・東北にとり、新航路と新地図が活かされることになる。

北東アジア経済圏と北東地域

財団法人環日本海経済研究所 (ERINA) 理事長・所長 吉田 進

ここ数年間、日本は高度成長の後遺症など過去の問題克服と構造改革に時間を費やし、海外の動きにやや鈍感になっている。この間に中国は9%台、ロシアは7%の経済成長をし、北東アジア諸国は大きな変化を遂げた。

1. 対岸の大きな変化

(1) 東北振興政策

中国は2003年10月に東北振興政策に着手し、国営企業の経営革新、既存生産設備の技術革新と有効活用、工業と農業の有機的連携などを取り上げた。

この政策のもう1つの特徴は、国営企業の改革と並行して各省の今後の展望を描き、経済構造を変革し、周辺各国との経済協力関係を強化することにある。

(2) 極東ザバイカル経済発展計画

この計画はロシア連邦計画として立案されたが、連邦政府からの投資はこれまでほとんど得られなかった。しかしここ数年、シベリア幹線鉄道の完全電化、アムール鉄橋の第1期工事の完成、ブレヤ発電所の発電・送電の開始など、極東に経済復興の新風が吹き込まれている。

2004年にロシア連邦地域開発省が設置され、連邦政府は極東重視政策を取り始めた。さらに昨年7月に経済特区法が成立し、2007年から実施される。9月に入るとグレフ経済発展貿易相が極東入りし、2006年に極東に177億ルーブル(約709億円)の投資を行うことを約束した。

(3) 図們江^{ともんこう}発展プロジェクトと北東アジア

1990年に中国で発表された「図們江地域開発構想」の具体化のために、UNDP (United Nations Development Programme: 国連開発

計画)は1995年のニューヨーク会議で図們江プロジェクトの調整委員会(中国、ロシア、北朝鮮)と諮問委員会(前述3ヶ国+モンゴル、韓国)を設立した。

その後の活動に顕著な成果は見られなかったが、2004年の第7回調整・諮問委員会(長春)ではこれまでの総括を行い、2005年の会議で「大図們江プロジェクト」へ名称変更を決定し、プロジェクトの地域範囲を中国の内モンゴル自治区などを含む北東アジア全般に拡大した。

一方、図們江地域と直接陸地で繋がらない日本やアメリカは、1990年から北東アジア経済会議(新潟県、ERINAなど主催)や北東アジア経済フォーラム(ハワイの東西センター内に事務局)を継続して開催してきた。新潟では、一地域の発展にとらわれず、北東アジア全般をグローバルに取り上げ、エネルギー、環境、輸送回廊、貿易と投資、金融などの諸問題を各国専門家の参加のもとで系統的に検討し、北東アジアにおけるグランドデザインの基礎を構築してきた。

(4) 北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議

昨年11月に第5回協議を行った。この協議では第4回協議の核の撤廃に関する共同声明の実施について討議されたが、懸案を残して閉会した。今年1月に再開され、討議は継続される見通しである。この協議の第1段階では、核放棄の問題が中心となっているが、核放棄の実施には、エネルギー援助の問題が付随するので、第2段階では経済援助問題が正面に出てくる。

2. 日本との関係—何から取り組むのか

ここでは日本海沿岸各県に関係の深い2つ

の問題を取り上げたい。

(1) エネルギー安全保障

日本のアジア政策で最近取り上げているのはASEAN+3（日中韓）と東アジア共同体であり、具体的には貿易障害の克服を主体とした自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）の締結を目指している。

しかし、ASEAN+3の範囲内ではエネルギー問題の解決は難しい。エネルギー問題を解決するには、東アジア経済の統合と並行して北東アジア経済圏の形成、つまりロシアの参加が必要となる。

現実的なプロジェクトとして、サハリン天然ガス・石油開発¹、太平洋石油パイプラインの建設²、コビクタ天然ガス開発、エリガ炭田の開発³、ブレヤ水力発電所からの電力の供給⁴、東シナ海でのガス・石油の共同開発などがある。11月21日にプーチン大統領が参加して開かれた日ロ経済協力フォーラムでも、当面の日ロ間の経済協力はサハリン天然ガス・石油、太平洋原油パイプラインの建設、エリガ炭田の開発を中心に長期・安定した経済関係を構築することであると確認された。

ロシアのエネルギー資源の開発は、鉱区の開発、輸送手段、港湾の建設を伴う。そのために関係各国の資金、技術力、経営力を動員する必要がある。

(2) 輸送回廊の構築

北東アジア諸国で認められているアジアからユーラシアを横断してヨーロッパに向かう9本の輸送回廊（図参照）のうち注目すべきは第4のルートである。これはロシアのザルビノ港から入り図們江地域を通してモンゴルにつながる。

2003年10月に琿春にて図們江輸送回廊活性化のシンポジウムが開かれ、ロシア、モンゴル、韓国、中国と日本の代表70名（代表団体31）が参加した。この国際会議では日本海航路の開設、マハリノ～長嶺子間の中口鉄道運行の正常化、モンゴル・チョイバルサン市への鉄道の連結、6カ国の商品流通の促進、遺棄化学兵器処理事業への協力などが討議された。

2004年2月、6月に新潟とウラジオストクにて引続き会議が持たれ、この事業を継続するため、8月にはNPO法人「北東アジア輸送

北東アジアにおける輸送回廊及び自由貿易区
Transportation Corridors and Free Trade Zones in Northeast Asia



回廊ネットワーク」が立ち上げられた。

エネルギーの安定供給と輸送回廊の発展は、北東アジア経済圏の形成に決定的な役割を果たすであろう。

3. 具体的な提案

今後の日本の課題として次の3点を提案したい。

(1) 北東アジア総合戦略組織の必要性

外務省には総合外交政策局はあるが、北東アジア地域を統括する組織がない。いくつかの地方自治体と民間組織が北東アジアを対象に活動しているが、国の政策は明確でない。日本海沿岸各県の動きも各地域の利害関係だけで動いており、総合力が発揮できない。

(2) サハリン大陸棚の開発戦略立案の必要性

日本は1970年代からサハリン大陸棚の開発に取り組み莫大な投資をしてきた。サハリン1は北海道に生ガスを海底パイプラインで日本に輸入する計画を進めてきた。しかし、日本国内の公共投資の制限により、エクソンは

日本への販売は困難と判断、このガスをロシア、中国へ売る方針に転換した。

日本経済の復興、エネルギーの安定供給という新しい観点から、国策としてサハリン天然ガスをパイプラインで日本へ導入する可能性を再検討し、実施すべき段階に入ったのではないか。

(3) 図們江プロジェクトへの参加

日本は図們江プロジェクトに正式に参加すべきでないか。日本は現在オブザーバー参加にすぎない。これまでにUNDPと図們江調整・諮問委員会から直接外務省あるいは国連日本代表部に正式参加の要請が数回あったが、政府内部で総合的に検討された気配はない。

北朝鮮をめぐる6カ国協議が進むと、同調整・諮問委員会の役割は増し、北朝鮮を含む多国間協力組織として注目される。上海協力機構と並ぶ地域組織となる可能性が大きい。真剣に検討すべき時期に来ているのではなかろうか。

- 1 サハリン1では120億ドル、サハリン2では200億ドルの投資が行われている。サハリン2では年産960万トンのプリゴロドナヤのLNG基地、原産地からプリゴロドナヤまでの800kmの石油・ガスパイプラインの建設が行われている。サハリン1では原油産地からハバロフスク地方デカストリ港までのパイプラインと積出港の建設が進行中であり、沿海地方ナホトカではパイプコーティング工場、リグのコンクリート基盤の建設工場が稼働している。それにより、この地域のGDPは著しく向上し、失業率が低下している。サハリン2の石油は、すでに1999年から産出しており、天然ガスは2008年から生産され、日本、韓国、アメリカに供給される。サハリン1の石油生産も2005年に始まった。
- 2 2008年には、タイшетからスコヴォロジノまでの原油パイプラインが建設され、3,000万トンの原油が西シベリアから運ばれてくる。スコヴォロジノから鉄道輸送によって2,000万トンは中国に、1,000万トンはペレボズナヤ港から日本、韓国などに供給される。東シベリアと極東の原油開発、例えばユルブチエノ・トホムスコエやベルフネ・チョンスコエ油田の開発が進めば、スコヴォロジノからペレボズナヤまでの原油パイプラインが建設され、5,000万トンの原油が輸送される。
- 3 現在輸入しているヤクート炭は2010年に枯渇する。それを継承するのがエリガ炭で、20億トンの埋蔵量をもつ。日本へは製鉄用の粘結炭と共に電力用の一般炭を年間1,500万~2,000万トン供給できる。積出港はヴォストチヌイ港とワニノ港が予定されている。供給開始は2008~2010年。日本と並んで韓国と中国南部が供給先となる。
- 4 ブレヤ発電所では、昨年11月に第4ブロックが稼働に入り、設備能力は100.5万KWに増強された。2008年には200万KWが稼働する。また第2ブレヤ発電所を建設する計画もある。現在、高圧直流送電網(50万KV)がハバロフスク市までつながっており、中国の一部では、すでに契約に基づきこの電力が使用され始めている。地政学的に見て朝鮮半島への供給は十分可能である。

北東地域における産業集積の今後の方向

中央大学大学院経済学研究科 教授 山崎 朗

1. 転換する日本の産業システムと産業集積

企業再生、事業再編、産業の融合といった現在進行中の変化は、日本の製造業の競争力を支えてきた各地域の産業集積に対しても、質的高度化を要求している。

日本の製造業企業は、不採算の事業部門を切り離し、競争企業との提携や合併を行うといった事業再編にとどまらず、取引先の選別、部品点数の削減にまで踏み切り始めた。日本企業は、会社名を冠した「純正部品」やわずかなデザインの差異によって必要となる製品毎に微妙に異なる「特殊部品」を多用した、過度の製品差別化戦略を転換し、部品の共通化による生産コスト削減および部品購入価格の引き下げという「規模の経済性」を本格的に追求し始めた。

このような環境下において、国内に工場を立地する意義は、開発と生産の一体化、生産システムの秘匿、国際競争力のある高い生産性の実現、関連産業との協力関係（有害物質を製品から排除するRoHS指令のような環境規制も含む）にある。産業集積が「統計上の特定産業の集積」という意味ではなく、異なる技術体系を有する関連産業、研究開発部門や大学を含んだ産業クラスターという意味を持ち始めたのは、決して偶然ではない。

大企業の事業再編による「規模の経済性」重視によって、中小企業は開発力、デザイン・設計力、設備投資力、マーケティング能力を高めなければならなくなっている。

産業集積の活性化といっても、企業数増加を政策目標に据えることは現実的ではない。新しい産業システムに対応できる、経営力、研究開発力のある中小企業への変身を側面支援することが政策当局に求められている。

日本の産業クラスター計画の困難性は、企業数、事業所数、工場数が減少し、国内マーケットが縮小していくなかで、相互近接立地による輸送費・通信費の節約、規模の経済性実現といった、古典的な産業集積の利益をできるだけ温存しつつ、イノベティブな活動分野を増加させていくという構造転換を迫られている点にある。

政府系機関である国立社会保障・人口問題研究所は、2006年から日本の人口は減少し、2050年に約1億人になると発表した。それに対して、政策研究大学院大学の藤正巖氏は、日本の人口は2050年にピーク時と比較して4000万人少ない、8480万人まで減少すると予測している¹。おそらく藤正巖氏の予測の方が正しいであろう。

サービス経済化の進展、人口減少による国内マーケットの縮小、国際競争力を高めるための生産性向上は、国内の工場数を今後も長期的に減少させていくよう作用するにちがいない。日本の産業クラスター計画の課題は、日本国内の工場数が減少していくなかで、関連産業、大学を含む日本国内の産業集積を活用して、世界最初のハイテク商品を、今後も日本国内において生産し続けられる事業環境を創出することである。

2. 北東地域の産業集積の課題

北東地域、とくに東北地方は、1970年代からいままで、地方圏のなかでもっとも工場立地件数が多かった地域である。高速道路沿いや各県の工業団地に分散立地しているとはいえ、ブロック単位でいえば、最新の量産型工場の集積地帯となっていることは疑いようのない事実である。労働集約的な組み立て工程がアジアへとシフトしていくなかで、国内に残りうる条件を満たす製造工程を、東北地方に定着させることが求められている。東北地方の中小企業には、

土地制約や後継者不足によって急速に減少している首都圏の中小企業が担っていた試作加工の役割や首都圏のベンチャー企業が考案した製品の試作や量産化を担う必要性も高まっている。

地方の産業集積にとって、もう一つ重要な変化は、日本の人口減少とアジアの急速な成長が、国内市場からアジア市場へという、マーケットシフトを伴うという点にある。原材料の調達という面においても、アジアとの関係が深くなるはずである。

北東地域の課題として、成長するアジア、とくに中国との直接的な物流ルートがまだまだ十分に構築されていない点と高速道路沿いの内陸工業団地に工場が立地している点を指摘しなければならない。コマツが新工場を金沢港の近隣に立地させたように、海外市場と国際物流の問題は、地方の産業集積の活性化、高度化にとってきわめて重要な課題になる。九州地方では、新産業都市、テクノポリス計画の過程において、臨海工業地帯、臨空工業地帯の開発が促進されてきたが、東北地方では内陸の高速道路インターチェンジ周辺の開発が志向されてきた。北東地域の港湾、空港の活用策とその周辺地域への産業立地の誘導について、再検討する必要がある。

3. 地方の産業集積が抱える共通の課題

日本においては本社、研究所、試作型中小企業が集中している首都圏において、研究開発、試作、初期の量産化が行われ、本格的量産化段階に入ると、賃金、地価が安く、水が豊富な地方圏に工場を建設するという傾向がみられた。経済産業省や農林水産省が実施してきた地域産業政策の主眼は、地域間の所得格差の是正や地方圏における雇用の確保、首都圏の過密の是正という目的のために、量産型工場を地方圏に立地誘導させることにあった。

もともと地方に立地展開する量産工場は、安価な労働力や地価に牽かれて立地してきた。したがって、工場が進出し、地価、賃金水準が上昇し始めると、産業立地政策の指定地域への新規工場立地は、低調になる。労働力人口に制約のある地方であればあるほど、この

制約条件はいち早く作動し始める。しかも、知識労働者や優秀な理工系大学、大学院卒業者の多くが首都圏へ流出し、地方の研究開発力の向上にはつながらなかった。

このような構造的問題の根底には、地方に立地した大手企業の量産工場には、自ら意思決定し、研究開発を行い、持続的に生産品目を高度化、あるいは転換していくという遺伝子が組み込まれていなかったことがある。とくに低賃金を指向した一部の縫製業、電子部品の組み立て工場は、地方圏でも賃金の低い離島や農村に立地したが、それらのほとんどの工場は閉鎖され、生産拠点は中国やベトナムへと移っている。

広大で安価な工業用地、豊富な水資源、日本国内での相対的な低賃金という立地条件は、グローバルな生産配置時代においては、立地牽引力としての魅力を失った。これまでのように、標準的量産型工場を地方に立地誘導しようとする産業立地政策の有効性は、乏しくなっている。

産業立地政策を柱に据えてきた地域産業政策が、クラスター計画へとシフトしなければならないのは、地方圏の各拠点の産業集積の水準が低く、複数の県を含む広域エリアでなければ、多様な関連産業、研究大学を含ませることができなかったからである。そのほかの理由として、第一に、地方圏への新規工場立地件数が激減し、既存工場の国際競争力強化が課題となっていること、第二に、誘致対象が工場からソフトウェア産業、研究開発、設計、デザイン部門、さらには本社機能やベンチャー企業、高度人材教育機関へとシフトしてきていることがあげられる。これからの地域産業政策に求められているのは、長期的に地域に存続するための「進化の遺伝子」を埋め込む作業なのである。

三大都市圏以外の地方においては、多様な関連産業を含ませるために、産業クラスターのエリアを広域に設定せざるをえない。素材、部材、部品、製造装置、製造装置の保守・点検サービス、ソフトウェア、ロジスティクス、大学、研究機関、行政など、広域的な地域における産業のサプライ・チェーンを基にして、

産業クラスターは形成されることになる。

クラスター計画は、これまで素材産業、電子部品産業、ソフトウェア産業などを対象にして実施されてきた各種産業立地政策によって、地域ブロック内に点在することになったミニ集積を、産業クラスターという観点から統合するという意味も持っている。これまでの多様な産業立地政策の実施によって、各地にさまざまな財団、工業団地が整備されてきた。地域に蓄積されてきたそれらの政策資源を有効活用することが大切である。

4. アジア時代の可能性

製造業とくにハイテク産業のクラスターについて注目が集まるのが常である。だが、マイケル・ポーターが繰り返し指摘しているように、ワインクラスターのような食品産業についても、クラスターの考え方は適用できる。

日本政策投資銀行の藻谷氏は、青森のリングオクラスターについて分析している(詳しくは『クラスター戦略』有斐閣を参照のこと)。しかし、県単位では、ボルドーやカリフォルニアのワインクラスターのような関連産業の集積を生み出しにくい。

南九州の焼酎クラスターが熊本県、鹿児島県、宮崎県、大分県にまたがって、原料生産から醸造、販売、物流、廃棄物処理などの関連する産業を地域に定着させているのとは対照的である。

食品、飲料、化粧品、医薬品は、それぞれの地域や国の文化的な香りをまとった商品である。アジアとの交流の時代には、文化的香りをまとった商品の輸出が増大することが考えられる。

日本の食品、飲料メーカーは、近年アジアへの本格的な輸出や現地生産を開始している。アジア市場を念頭においた、広域的な生産体制を関連産業を含めて考えることは、アジア時代における地方圏独自の産業クラスター戦略となりうる。南九州の焼酎クラスターは、その先駆的モデルである。

北海道についてはIT関連産業の集積が札幌駅周辺にみられ、札幌バレーとして注目を集めている。また第一次産業と関連したバイオ産業

のベンチャー企業も生まれてきている。これらの芽から花が咲き、実がなるためには、関連産業の集積による魅力ある事業環境の改善や首都圏、海外からの企業誘致も必要であろう。

5. 日本型産業クラスターの課題

日本におけるクラスター計画の意義は、産業集積の質を高度化することであり、量的な集積を促進することではない。他の先進国と比較すると、日本の工場数は人口比、経済規模比でみて多い。このことは規模の小さな中小工場が多いことも物語っている。日本におけるクラスター計画の意義は、中小企業、中小工場のプレイヤーとしての質を向上させることにある。日本の製造業の大企業は、総合化戦略を見直し、事業部門毎の再編や競合企業との共同研究などを実施するようになっている。しかし、中小企業においては、このような再編はほとんど行われておらず、規模拡大も実現していない。中小企業において一定の規模が必要となっているのは、知識労働者の雇用、大学との共同研究、独自製品の開発、自社のマーケティング、国際戦略の立案を行うためにほかならない²。

ただし、産業集積を量的拡大という観点からではなく(日本の製造業における産業集積は量的には縮小している)、一定の量産能力を有し、大学、関連企業間で産学連携や共同研究を行うことができる、自立的な中小企業群によるネットワークの形成という観点から検討する必要がある。量的縮小のなかで、イノベティブな活動を増幅させるという作業が求められているのである。

産業クラスターのイノベーションとは、その産業における新製品開発と、その新製品の早い製造が含まれる。新製品の製造には、関連産業の連鎖的イノベーションが必要となることが多い。新製品のアイデア、イメージ、設計、試作等が行われたとしても、実際の量産のためには、そのための部材、部品、製造装置などが必要となる。これらが一体となってイノベーションを起こさなければ、新製品の量産化は実現しない。

システム化された製品の課題は、自社の部

品、製品の外側に課題あることの方が多い。モバイルパソコン、携帯電話開発の制約条件はCPUではなく、省電力かつ大画面・薄型の液晶画面、小型・軽量・大容量の電池にあった。また、小型化・軽量化・薄化した半導体の製造の限界は、半導体製造装置の性能によって規定される。半導体製造装置の精度は、モータなどの制御装置の振動によって影響を受ける。このように連鎖する制約条件を地域内で発見、解決していく努力を続けていくことによって、産業クラスターは進化を遂げることができる。

かつて日本の競争力は、川下の最終製品組み立て部分にあった。高度な部品や製造装置は、欧米からの輸入品であり、川中（材料・部品・装置）、川上（素材・原材料）の国際競争力が弱かったのである。ところが、経済産業省の『新産業創造戦略』の報告書が指摘しているように、今や日本は世界的にみても稀有な「高度部材産業集積」を有している。液晶関連製造装置で世界シェアの96%、偏光版で69%、偏光膜保護フィルムで100%、視野角向上フィルムで100%、PDP部品材料全体で94%を占めている³。

川上の競争力と川中・川下の競争力が完全に逆転してしまったのである。欧米諸国と日本が異なるのは、このような材料、部品、装置、素材などの部門をアジアに移転させるのではなく、高度な材料、部品生産へとシフトさせることで、国内に開発・生産拠点を温存してきたことにある。アメリカの産業空洞化と日本の産業空洞化は、次元が異なるのであ

り、産業クラスター計画においてアメリカをモデルにする必要はまったくない。

高度部材産業集積の国際競争力を梃子として、最終消費財の生産システムを高度化・効率化し、新しい新製品開発を国内で行う方向へと向かわせることが、日本全体でみた産業クラスター計画の目標である。川下の国際競争力が高まらなければ、いずれは川中・川上部門の国際競争力も失われ、アメリカと同様の本格的製造業空洞化へと向かうことになる⁴。

6. 結論

グローバルゼーション、日本的経営の再構築、産業システムの再編という潮流のなかで、地方の生産力をいかにして維持、発展させていくのかという視点が、地方の産業クラスター戦略においては重要である。

日本の工場総数が減少している過程において、日本の大手企業が国内工場に求めている「開発・生産の一体化」という質的な向上を地域的な観点から実現するという初めての試みにチャレンジすることこそが、日本における、とくに三大都市圏以外の地方圏における産業クラスター戦略の本質である。

と同時に、アジア時代において、国内向け産業の国際化と産業クラスター化というテーマについても真剣に検討してみる必要がある。家具クラスター、食品クラスター、日本酒クラスター、医療クラスターなど、アジアとの関係のなかで、新しい可能性を模索してみる価値はある。

- 1 松谷明彦 [2004]、『「人口減少経済」の新しい公式』日本経済新聞社、10-11頁。最近の新聞報道によると日本の人口のピークは2004年となり、予測よりも2年早くなる可能性がある旨指摘されている。
- 2 東京都中小企業振興対策審議会『都のものづくり産業の集積施策のあり方（答申）』によると、都内の事業を拡大する考えのある製造業が、生産活動において今後（5年間）重点的に取り組もうと考えていることの上位は、1位「新製品・技術の開発」41.4%、2位「品質の向上」40.7%、3位「高付加価値製品への取組」31.7%、4位「人材の育成」31.7%（複数回答）となっている（8頁）。
- 3 経済産業省 [2004]、『新産業創造戦略』経済産業調査会、12頁。
- 4 米国国務省の調査によると、2001年までアメリカのハイテク貿易は黒字であったが、2002年に赤字に転じ、2005年上半期には183億ドルの貿易赤字を記録（前年比45%増）している（『日本経済新聞』2005年8月18日朝刊）。

社会システムとしてのクラスター ～文系からの視点～

東北大学大学院経済学研究科 助教授 福嶋 路

日本の国際競争力の強化施策としてクラスターが注目されてから久しい。日本では2001年から経済産業省が産業クラスター計画を、2002年から文部科学省が知的クラスター創成事業をそれぞれ推進してきた。現在これらプロジェクトは第一期を終え、計画の評価・見直しを図る段階に入っている。東北経済産業局では2005年7月より産業クラスター形成戦略懇談会が開かれ、クラスター計画第一期のレビューとともに今後の形成戦略についての議論が行われている。本稿ではこれら議論をふまえた上で、クラスター計画全般についての課題と萌芽を、「文系」を意識しつつ考察していきたい。

第一の課題として、クラスター形成における人材とそれを動かす社会的仕組みの問題がある。全般的に見て東北地域に点在するクラスターは萌芽段階にあり未だ小規模に留まっている。しかし地域によっては行政が支援するまでもなく地域住民達がクラスター形成に邁進している地域もあれば、個々の努力が上手くかみ合っていない地域もあり、これら地域間の格差は広がりつつある。

このような格差を生み出す理由の一つとされているのが人材の問題であるということが指摘されている。先進地域に特徴とされるのは、地域レベルで物事を考え、地域を牽引していく「顔のみえる」牽引者、つまり「ビジョナリスト」と、ビジョナリストの手足となっていくセカンド・インフルエンサーともいえるべき人材が集まっていることである。先進地域ではこのような人材が地域レベルの活動を牽引している。今後、クラスター形成に取り組む地域において、このような人材を、どう育成し確保していくのかは大きな課題である

といわれている。

しかし人材が揃えばそれで十分なのであろうか。もう一つ忘れてはならないのは地域住民の当事者意識である。「地方にはビジョナリストやファースト・インフルエンサーがいないからダメなのだ」という主張は度々聞かれる。しかしビジョナリストは待っていれば勝手に来て仕事をしてくれるものではなく、住民が渴望しない限り現れはしない。仮に経験や才能豊かな人を地域が得たとしても、地域住民が彼・彼女といっしょに汗をかく意思がなければその人はビジョナリストになりえないであろう。先進地域を見てみると、ビジョナリストは「迎えられた人」というよりは、結果としてビジョナリストとなった人のほうが多いようである。地域は自分たちが動かないと何ともならないという住民の自覚と行動が、結果としてビジョナリストを生みだし活躍させる場を与えているのではないであろうか。

以上のような人材とメンタルな問題に加え、クラスター形成を実現するための社会的仕組みをさらに模索する必要もあるであろう。とりわけ構成員が権限関係で結びついている企業とは異なり、異なる利害が複雑に絡まる地域の行為者たちを一つの目標に向かわせるためには、きわめて高度な経営的技法が必要となる。ビジョナリストはそれを実現するための一つの手段ではあるが、それだけではなく、行為者を方向付けるためのインセンティブの提示や情報の流し方など工夫の余地は多々ある。そういった点において、今後、クラスター形成において社会科学の知識が活かされる機会が増えるであろう。

第二の課題として、クラスター形成におい

て市場・顧客からの視点が弱いという点が挙げられる。クラスターが成果を挙げるためには、「地域にすばらしい技術がある」ことだけでは不十分で、「技術を使って市場に受け入れられるような製品を作れたか」、「その技術が多くの企業に利用されたか」、「それら製品が顧客のニーズを満たしているか」などが大切なのである。そのためには技術開発はさることながら、「顧客のニーズ」や、「売るための仕組み」まで考えねばならない（これは企業の研究所が集積しながらも商業化まで至りつく発明が生み出されなかった米国・ノースカロライナ州のリサーチ・トライアングルの事例を引くまでもなく）。これを実現するには研究者や科学者の視点だけでは不十分で、顧客や流通業者など川下からの視点も、クラスター形成の初期段階からとりいれていく必要があるのではないか。

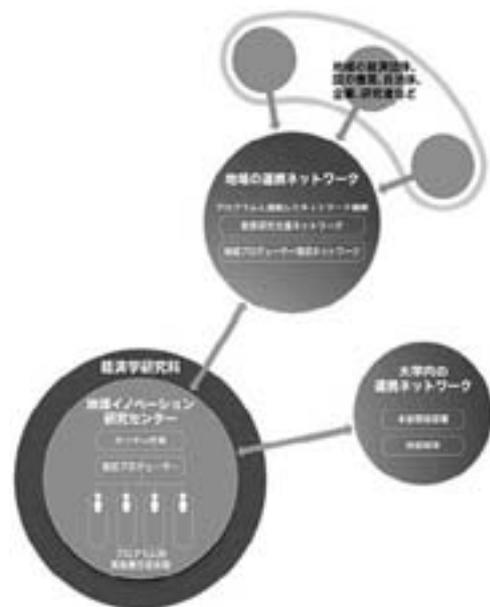
以上のような課題に対応すべく東北地域の各主体の中で変化がみうけられるようになっている。とりわけ独立法人化を境に大学、研究所、高専等の意識は大きく変わってきている。なかでも文系教員による産学連携の取り組みはここ数年でかなり進んできている。これまで文系教員が個人的に社会活動に参加することは多々あったものの、そのような活動が必ずしも学内的に歓迎されていたわけではない。しかし近年、学部や大学が組織的にそのような活動を支援するようになってきている。例えば筆者の所属する東北大学経済学研究科は2005年7月に「地域イノベーション研究センター」を設立し、行政や実務家も参加するプロジェクト学習や、起業家と学生が交流を図る機会を提供する「TOHOKU V プロジェクト」と銘打った一連の取り組みを始めた。他にも独自のMBAを始めた東北芸術工科大学、若手教員が中心となってコンサルティング会社を設立した福島大学など、文系の研究者も地域に活動の場を広げつつある。このような取り組みは、産学連携やクラスター形成の一翼をなすものであり、クラスター形成はすでに理系

学部の専売特許ではなく、あらゆる分野からの貢献が可能であることを証明している。

さらに行政機関も、地域がもつ可能性や潜在能力を再検証し、クラスター政策が機能する手法を真剣に模索している。このような過程の中でクラスター関係機関の実務者たちが集まり議論を戦わす場が設けられ、その中でこれまで可視化されていなかった資源を発掘したり、既存資源を新しい視点から光をあててみたりする等の試みがなされている。

クラスターという言葉には、単なる「複数企業が同一地域に併存している状態 (co-location)」ではなく、「相互学習」の場、「知識創出の母体」という意味が含意されていることを考えると、東北地域にクラスターを作るために知恵と汗を絞ろうとする組織や個人の分野を超えたこれら協働作業が、クラスター形成に向けた大きな第一歩になると思われる。

東北大学経済学研究科地域イノベーション研究センター
組織体制



出所：地域イノベーション研究センター
<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/irc/index.html>

地方都市再生 コンパクトなまちづくりの意義と課題

福島大学共生システム理工学類 教授 鈴木 浩

■はじめに

長引く経済の低迷、国・自治体の莫大な財政赤字とその危機的状況、予想を超える速さで到来する高齢社会と医療福祉・年金問題などの不安、ごく最近では人々の安全・安心に直接関わるアスベスト問題やマンションの構造設計書の偽造問題、等々、これらの話題は、次世代の夢や希望を萎縮させかねないほどの閉塞感をもたらしている。さらに市場原理や競争原理、そのための規制緩和によって、東京マネーが全国を席卷し、東京一人勝ちの格差社会の姿がさらにはっきりしてきていることも、地方都市の確かな未来を描きにくくしている。考えようによっては、地方都市や地域社会再生の問題の所在と課題が、極めて明確になってきているといえるのかもしれない。

地方都市における大型店出店問題が、全国的に大きな課題になっている。筆者自身も、この問題を検討しながら、市街地と農村地域との連携のあり方、つまり地域社会を全体としてとらえないと、大型店問題は、その解決の方向が見出せないのではないかと考えるようになった。

「コンパクトシティ」あるいは「コンパクトなまちづくり」が、さまざまな形で注目されている。総じて、高度経済成長期に市街地の拡大を推進してきた地方都市の多くは、このコンパクトなまちづくりに向けて取り組み始めているようである。しかし一方で、そもそも実現可能なのか、それによって郊外団地や農村地域は見捨てられるのではないかと、というような疑問が突きつけられることがある。

ここでは、地方都市再生の方向として、なぜコンパクトシティなのか、そして、その中

で明らかにしなければならない「街なか居住」と「郊外居住」との関連、市街地と農村地域との連携、などについて検討することにしよう。

■なぜコンパクトシティか

コンパクトシティの考え方の背景は、環境・資源問題を基礎にした持続可能な都市のあり方と、予想をはるかに超える少子高齢社会の到来と地域社会のあり方をめぐる課題が浮上してきたことにある。また東北地方においては、広域ネットワークの形成と都市のあり方との関係についての議論の中から生まれてきた。つまり、東北地方では、100万人を越す仙台市を除けば、30~10万人あるいはそれ以下の人口規模の都市が、分散的に存在している。それらの都市は、今日では人口拡大がほとんど望めず、それぞれに独立して施設充実を図ることも困難になってきている。それだけでなく、広域高速体系が整備されてくるに従い、それぞれの都市が独立して成り立つというよりも、広域連携して機能補完を図っていくことが必要になってきた。そういう観点からも広域ネットワークの充実は、今後も大きな課題である。そういう前提に立って、それぞれの都市が、これまでの拡大基調の都市のあり方を軌道修正して、持続可能な、つまりコンパクトな都市づくりを進めていかなければならないという考え方である。

地方都市においても、右肩上がりの時代に郊外開発が進んだ。今これらの郊外開発団地は、子育てをほぼ終えた世代が、そのまま高齢期を迎えようとしている。大学に進み、社会に巣立っていった子供たちは、地方都市に戻ってくることも少ない。気づいてみると、

郊外ニュータウンは、一世代限りの宅地開発、住宅建設になりかねない状況に直面している。一方で、街なかには、空き地や空き家が目立ってきて、今後地方都市はどのような帰趨を辿るのか、という課題に直面している。こういう激動の地方都市の状況の中で提起されたのがコンパクトシティの考え方である。

因みに、このコンパクトシティの考え方は、神戸などの大都市においても議論されている。神戸市では、1995年の阪神大震災の後に、この考え方が提起されてきた。筆者の推測の域を出ないが、大災害を経験して、今後の都市としての「持続可能性」を考えると、地域社会（コミュニティ）を単位にした、都市運営があらためて見直されてきたことによっているのではないかと考えている。

少なくとも今世紀前半、現在の人口趨勢では、地方都市の人口が増えることはない。「合計特殊出生率」を高める適切な政策が打ち出されているわけでもない。そう考えると、地方都市は、人口減少を都市衰退と考えるのではなく、「豊かな、美しい縮み方」を積極的に進めるべきであろう。そのための有効な施策が喫緊の課題である。

■「街なか居住」と「郊外居住」

コンパクトシティの考え方は、これまでのような開発を基本的に抑制して、既成市街地の既存ストックを活用することに主眼がおかれる。しかし、だからといって、郊外住宅団地を放置することにはならない。医療福祉・公共サービス・購買などの利便性の高い既成市街地に高齢者世帯が還流することが、これからさらに進むのであれば、郊外団地の居住空間と街なかのそれとを適切に住み替えるようなシステムを開発し、ライフスタイルや世代層によって、居住地を選択できるようにすることが必要である。

■市街地と農村地域との連携

コンパクトシティの考え方の前提は、市街

地と周辺の農村部との有機的な連携と農業や農村それ自体の再生である。現在の農業や農村には、未来につなぐ青写真が描けていない。したがって、市街化、都市化の波を期待しているとさえいえなくもない。そのことに対する適切な政策が打ち出せなければ、コンパクトシティは絵に描いた餅である。

■グローバル化と地域循環型社会

地方都市の衰退は、東京一人勝ちの裏返しである。東京マネーあるいは世界マネーが、地方にも進出し、地域の投資や消費が、地域における経済循環をもたらすことなく、東京に吸い上げられていく。地方都市に続々と建設されるマンションも地域経済を活性化することになっていないし、それぞれの地方都市にふさわしい景観や「街なか居住」のあり方を提供しているわけでもない。コンパクトシティを推進していくためには、地域循環型の経済・社会システムの再生が最も重要な課題になっているというべきであろう。

■地域からの取り組み

2005年10月、福島県議会は「商業まちづくり条例」を可決した。郊外部や農村部の幹線道路沿いへの大型小売店舗の進出が、中心市街地の衰退に拍車をかけていることに対する立地調整や今後の高齢社会を見通して、人々が歩いて暮らせるまちづくりをめざして制定されたものである。全国各地の中心市街地空洞化に対処しようとして制定された、いわゆる「まちづくり三法」が当初の役割を果たせずに推移してきたことに対して、根本的な見直しが進められている。政府による一刻も早い対応が求められているが、同時に地域再生に向けて、都道府県や市町村など地域からの取り組みがますます重要になってきている。

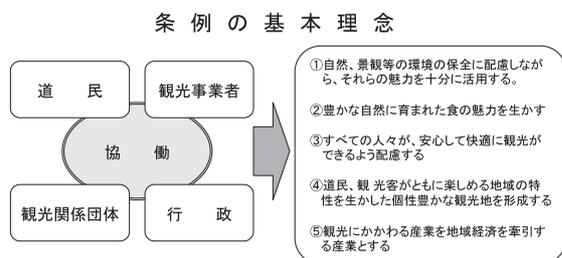
自然と観光のシナジーを目指して ～北海道観光のくにつくり～

北海道経済部観光のくにつくり推進室 参事 伊藤 邦 宏

1. 北海道観光の特性と展開の考え方

北海道は、これまで「自然景観」、「食」、「温泉」を最大の観光誘因として、国内外から多くの観光客を集めてきた。これらはいずれも北海道の類い希な自然がもたらすコンテンツと言ってよいが、それがあまりに優れているがゆえに、観光客に満足してもらうための工夫や努力を怠ってきた面は否めない。歴史や産業の厚みのない北海道では、これからも観光の優位性を「自然」に求めざるを得ないが、その優れた自然の特性をいかに深く、また面白く、人々に楽しんでもらうかがカギとなる。

道では、2001年（平13）に「北海道観光のくにつくり条例」を制定し、その基本理念として「自然、景観等の環境の保全に配慮しながら、それらの魅力を十分に活用する」旨を明記している。その翌年には、この条例の推進計画として、「北海道観光のくにつくり行動計画」を策定し、①「自然環境を生かした取組の推進」、②「食を生かした魅力アップ」、③「あたたかく迎える受入体制の整備」の3つを行動指針として掲げた。自然環境の保全を図りつつ、その観光活用を進めることによって、結果として観光の持続的成長も可能になる。観光振興施策の中核にこうした考え方を置いているわけだが、具体的にどのように展開すべきか、3つの事例で紹介したい。

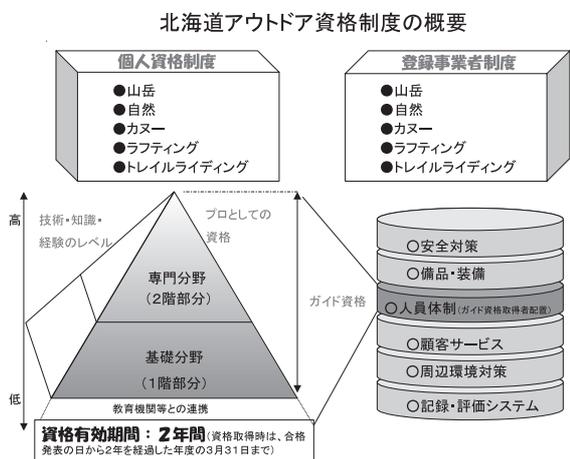


2. 北海道観光の将来方向を示す3つの事例

(1) 知床

第一は知床である。海水域の北半球南限にある豊かな海に生まれ、海—川—森が一体となった独自の生態系や希少な動植物の棲息分布など、知床のもつ貴重な自然環境の価値が認められ、昨年7月に国内3番目の世界自然遺産として登録された。現在、環境省を中心に地元自治体などがメンバーとなって、「知床国立公園利用適正化検討会議」が設置され、「利用適正化基本計画」、いわゆる「知床ルール」の策定に向けて作業中だが、こうした一定のルールや規制のもと、自然環境の保全と観光活用との調和を図っていくための地域システムが求められている。観光の面では、観光客に対するルールの啓発も含めた情報の提供、安全に効率よく回遊させるための設備改良、ガイド付きツアーによる高品質の観光サービス提供などが課題となるが、特にエコツーリズムの拡大に向けたガイドの育成、ツアーのプログラム作り、活動環境の整備などに早期に着手する必要がある。

道では、平成13年に制定した「北海道アウト



「アウトドア活動振興条例」に基づき独自のアウトドア資格制度を設けており、山岳、自然など5分野で、延べ470名の資格者を認定している。こうした専門ガイドが観光客をサポートし、高度な知識を提供することによって、観光客の自然に対する理解と関心を高め、より深い感動と満足をもたらす。知床におけるエコツーリズムのモデルを早期に確立し、それを大雪山系や各地の湿原などに拡大していくことが今後の方向である。そうした展開によって、道内全域でガイドの活動の場が確保されるばかりでなく、観光を通じた環境教育が進み、それが持続的な観光の拡大にもつながるというプラスの循環が生まれる。

(2) 旭山動物園

第二は旭山動物園である。1996年に26万人にまで落ち込んだ年間入場者数は、昨年、夏期開園だけで167万人を記録し、7月から3カ月連続で月間入場者数日本一となった。閉鎖の瀬戸際に立ちながら、職員の知恵で再生を果たした成功物語はすでに有名であるが、その最大の要因は「行動展示」という手法にある。アザラシ、ペンギン、シロクマなど北国にお馴染みの動物を用い、その生態の研究の中から、それぞれの個性と行動の特性を引き出し、生き生きした生態を独創的な見せ方で展示する。それは動物という自然の素材を独自の知識によって加工し、付加価値の高い観光資源に高めたと意義付けられる。自然の魅力を引き出して、観光客が楽しめるものにするためには、研究され、巧みに設計されたソフトウェアの力がカギになることの実例である。

(3) 健康ツーリズム

具体例の第三は、健康ツーリズムである。昨年3月に十勝管内上士幌町で実施した「スギ花粉リトリートツアー」は全国の観光関係者の注目を集めた。花粉症の罹患者は全国に1千万人以上いるといわれ、スギ花粉の飛散がピークとなる3月から5月にかけては、重症の患者は日常生活もままならず、大変つらい状況になる。北海道には道南の一部を除いてスギ林がないことから、健康回復を目的と

するツアーの受入を目指して、上士幌町が町内の糠平温泉においてモデルツアーを実施した。4泊5日の日程で全国から集まった10名の参加者は、指導に当たった北大医学部教授のアドバイスのもと、地域の安全な食材を使った食事の摂取、温泉療養、雪の森林ウォークなどの運動といったメニューを消化して、ツアーの終わりにはほぼ全員の症状が大幅に改善した。道内の多くの地域は、自然環境や食材などツアー受入の条件がある程度揃っているが、これに加えて、実証データの積み重ね、専門家による医学的知見など、知識・ノウハウの蓄積を進めていることが強みとなっている。

3. 潜在力の発揮に向けて

これら3つの事例に共通するのは、「自然」という素材を元にしながら、そこに高度な「知識」を加えて、その素材の潜在力を最大限に引き出している点である。これまでの北海道観光は、総じて「自然そのもの・素材そのもの」をそのまま売ってきた。そこには大きな付加価値はつかない。自然の素材は、「知識」によって加工し、人々のニーズに向けて的確に供給されて初めて高い付加価値を生む。「自然を保全しながら、その魅力を十分に活用する」という条例の精神は、こうした展開によって真価を発揮する。北海道の観光は、まだまだその潜在力を生かしていない。マーケットと地域資源の相互作用を活性化し、地域の特色を生かした新しい展開を生み出していかなければならない。北海道の地域にはその可能性が豊かである。



知床五湖と連山

都市と農山漁村の交流促進を目指して ～地域づくりインターン事業における取組みから～

国土交通省都市・地域整備局地方整備課 課長補佐 嶋田 幸 広

はじめに

～地域づくりインターン事業の意義～

地方圏における若年人口の定着は、地域活性化の鍵である多様な人材の確保と言う面からも重要課題のひとつとなっており、このような観点から多様なUJIターン支援施策が各地域で取り組まれています。しかしながら、今や若者の二人に一人は大都市圏で生まれ育ち、地方の暮らしを知らない世代が多くなっています。このため、UJIターン志向を現実の動きにつなげていくためには、地方での生活体験のない若者に、生活の場として地方を認識する機会を用意することも長い目で見た時に必要ではないかと想定され、また同時に受け入れ地域にとっても、フレッシュな感覚を持つ外部の目から見た、地域における取組の評価の機会として意味あるものと考えられます。

このようなことから、地域づくりインターン事業は、地域においては、都市の若者の受入や交流等を通じて地域の活性化やUJIターンの促進等のきっかけづくりに役立ててもらい、若者には、地域の暮らし、地域づくり活動、地域産業等、地域の特色を生かした体験や交流プログラムへの参加を通じて地方の良さを知ってもらうことを目的に実施しています。

山形県西川町大井沢地区における 交流の取組み

西川町は、山形県のほぼ中央に位置し、朝日連峰や月山との支脈に囲まれ、自然豊かな四季の変化に富んだ町であり、今回訪れたのは町の中心部から24km西方に位置する大井沢地区で、農業中心の県内でも屈指の豪雪地帯です。

この大井沢地区の大井沢総合センターで地

域づくりインターンの報告会が開催されることとなり、地域住民の方々と一緒に報告会に参加させていただく機会を得ました。

今回インターンとして二人の女子学生が7/20～8/15まで地域に滞在し、多くは民家でホームステイをし、自然と匠の伝承館メノウ細工助っ人体験、花き栽培の収穫と出荷体験、夏祭り体験、また朝日連峰登山と子供達との交流の3日間の体験、そして秋祭りポスターの作成など、産業体験、イベント体験、地域づくり体験や地域住民との交流を行ってきました。これらの体験・交流を通じて感じた地域の感想や、地域づくりとしてどのようなことが考えられるのかの提案を行う場が報告会です。

報告会に参加して、とても印象深かったのは大井沢地区の方々の雰囲気がとても優しく、暖かったことであり、この大井沢地区は平成14年度農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞されており、従来より地域づくり、特に外に開かれた都市住民参加型むらづくりを推進してこれたと聞き納得しました。またインターンの二人ともが目を輝かせて報告会で発表されていたことが思い出されます。報告会では感想や提案をインターンが発表するわけですが、地域に住んでいては気付かないこと、外部の目から見た場合に地域がどのように見えるのかなどあらためて知っていただくとともに、提案の内容によっては実際の地域づくりに生かしていただくことにあります。

報告会後の交流会では、地区にインターンした方と話をする機会があり、「この地域へのインターン者を増やすために考えていたことが、気が付いたら目の前にあった。」と熱心に語る姿が今でも鮮明に思い出され、また、地域の方々とそれに囲まれて話し込むインターンの

姿など、自然な人と人との関係こそ交流の本質なんだろうと思いつつ、気持ちよく一時を過ごさせていただきました。

福島県川俣町の地域づくりインターン

国土交通省のインターン事業に参加できるのは2年間に限られており、その後はインターンの募集など一部を除き、単独で実施していくことになりますが、平成12年、13年にインターン事業を実施した福島県川俣町では、14年以降は町の単独事業として実施しています。

川俣町の担当の橋本さんは、「今年は4人の学生を受け入れましたが、多くのインターンOB・OGも毎年訪れてくれています。この事業を始めて6年目になりますが、女子学生がくればお父ちゃんが元気になり、男子学生がくればお母ちゃんが元気になり、お爺ちゃん、お婆ちゃんは若い人に話を聞いてもらうだけで元気になります。」と言う。また、事業を始

めた当初から見ると地域の人達も若者との交流に慣れ、若者との交流を楽しんでいると言う。人と人との交流を通じた心の活性化が、強い地域づくりや地域の活性化につながっていると云えます。橋本さんは、この事業の企画運営委員も務められ、各地域でこの事業について川俣町の実践を通じ熱く語っています。

まとめ

この地域づくりインターン事業はUJIターン施策の1つとして平成12年から実施していますが、地域に派遣されるインターンにとっても貴重な経験、交流の場であり、この事業の大きな特徴の一つとしてインターンOB・OGが独自にその地域の応援団を結成するなど、派遣後も地域と何らかの関わりを持ち続ける例が多いことにあります。1年、2年でこの事業を評価することは難しいのですが、事業を継続することで着実に効果を上げ始めています。



切花の出荷作業体験（川俣町）



トルコ桔梗の芽かき作業体験（川俣町）

地域づくりインターン事業概要

- 1 地域づくりに熱心な取組みを行っている地域に、20歳～35歳の三大都市圏に住んでいる若者を体験調査員として派遣し、地域で進められている地域づくり活動や、地域産業体験、地域住民との交流に参加してもらい地域の魅力を理解してもらいます。

- ・体験調査員数：原則、1団体2名
- ・受入期間：2週間～1カ月程度
- ・受入時期：7月下旬～9月
- ・プログラム：地域づくり活動への参加や地域産業を体験

- 2 平成17年度派遣地域（30地域）
岩手県紫波町、山形県西川町、山形県遊佐町、山形県飯豊町 他26地域

みやぎのいいものコ・コ・にあります！ 宮城ふるさとプラザ コ・コ・みやぎ

宮城県東京事務所 技術主査 佐藤 正広



さまざまな年代の人々が集いアミューズメントと文化が融合する街「池袋」。「宮城ふるさとプラザ コ・コ・みやぎ」（以下「コ・コ・みやぎ」）は、1日の乗降数が約270万人（全国2位）を誇るJR池袋駅東口からサンシャイン方面に歩くこと2分の絶好の場所に位置しています。

「コ・コ・みやぎ」は、これまでJR東京駅鉄道会館内で観光案内や特産品の販売を行っていた「宮城県東京事務所観光物産サービスセンター」が平成15年8月末に閉鎖したことに伴い、その後継施設として首都圏における観光物産の拠点となる「宮城ふるさとプラザ」を整備し、県内産業の振興を図ることを目的に平成17年7月にオープンしました。

さらに豊島区初のアンテナショップの出店ということから出店を契機に豊島区との交流が始まり、平成17年10月には宮城県と豊島区との間で新しい魅力と価値を生む地域づくりに向けて「相互交流宣言」が取り交わされました。

《店内の構成》

店内は「見やすく」・「選びやすく」・「買いやすい」売場を目指し、東京ではなかなか入手しづらい「食材王国みやぎ」が誇る逸品を約1,000アイテム取り揃え1・2階で構成されています。

《1階》

宮城県内の市町村や製造業者等が試食・実演等をとおして宮城を代表する味や季節を感じる味を紹介する『イベントコーナー』、仙台名物「ずんだもち」や「笹かまぼこ」は種類を取り揃え、各社の特色あふれる味をお楽しみいただけます。また、「ササニシキ」や「ひとめぼれ」の玄米が店内に設置された精米機で、買ったその場で精米ができる『物産販売コーナー』及び本場宮城の牛たん定食が味わえる『飲食コーナ』とまさに「食材王国みやぎ」をご堪能頂けます。

《2階》

高級酒の比率を示す特定名称酒比率日本一の宮城が誇る純米酒を取り揃えた『地酒コーナー』、国指定の伝統的工芸品である「こけし」「雄勝硯」や「白石和紙」「仙台筆筒」等の民芸品を取り揃えた『民芸品コーナー』及び宮城の観光・イベント・地域情報が一堂に会した『観光・情報コーナー』がありますので、宮城の情報収集には是非コ・コ・みやぎにお越し下さい。

《人気商品》

- 1 榮太楼 生どら焼き
- 2 白謙 極上笹かまぼこ
- 3 もちべえ 花〇だんご (ずんだ)
- 4 喜久福 ずんだ生クリーム大福
- 5 ジャージー飲むヨーグルト

《みやぎの特産品》

◆お米

代表的な銘柄米「ササニシキ」「ひとめぼれ」は宮城県古川市で誕生しました。特にお寿司屋さんからは「シャリといたらササニシキ」と高い評価を得ています。あっさりした舌触りと風味と香りに優れたすばらしいお米です。

◆笹かまぼこ

由来は、魚が豊富に捕れた宮城県沖で、中でもかつて大量にとれた吉次(キンキ)をすり身にして手のひらでたたき焼いて保存食にしたのが始まりです。

◆牛たん

仙台発祥といわれる「牛たん焼き」は戦後、混乱の時代、仙台の料理人が洋食で使われる



「牛たん」を日本人好みに合うよう塩味で焼いたのが始まりと言われています。また「牛たん」は高タンパク、低脂肪の食品です。美味しくヘルシーな「牛たん」をどうぞ味わって下さい。

◆ずんだ

「ずんだ」とは、宮城県地方でつぶした「枝豆」の餡のことを言います。語源は枝豆を打ってつくことから、「豆打」(ズダ)→「ずんだ」となった説と、伊達政宗が出陣の時に用いた陣太刀(じんだとう)で豆をつぶして食べたことから(じんだとう→ずんだとう→ずんだ)となった説があります。

平成17年7月にオープンしたばかりではございますが、週替わりでのさまざまなイベントを企画し皆様の来店をこころよりお待ちしております。ぜひお越しいただき、「食材王国みやぎ」の味覚を味わって見て下さい。

宮城ふるさとプラザ コ・コ・みやぎ

住所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-2-2
東池ビル1・2階

電話：03-5956-3511(代表) 03-5956-3591(観光)
FAX：03-5956-3513

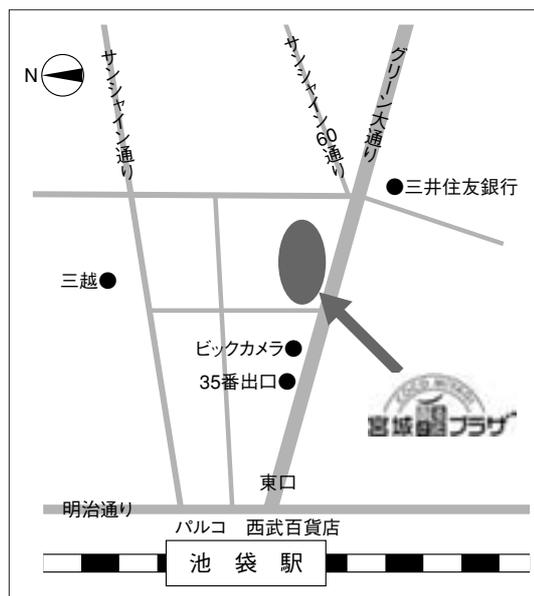
ホームページ：<http://www.miyagibussan.or.jp/cocomiyagi>

営業時間：午前10時30分～午後7時30分

(飲食コーナーのラストオーダー：午後7時)

休業日：年末年始

アクセス：JR池袋駅東口から徒歩2分、東京メトロ有楽町線・丸の内線35番出口よりすぐ



小さな大きなドーナツ屋

私事で恐縮であるが、私の実家は大阪府箕面市という所にある。箕面市は大阪府北西部に位置し、阪急電鉄箕面駅の北部には「明治の森箕面国定公園」が広がり、「日本の滝百選」の一つ箕面の滝を有する他、秋の紅葉を始め四季折々の木々が山を彩り、府下有数の景勝地として知られている。今では周辺の住宅開発も進み、駅前も整備され再開発ビルも建設されたが、私が住み始めた1970年代の初め頃には、駅前にも小さな食堂と土産物屋がある程度で、その横では観光用の馬車がのんびり客待ちしているようなのどかな街であった。

自然環境に恵まれ、夏休みとなると従兄弟連中が遊びに来たのだが、その時は母親を先導に弁当持参で箕面公園へとハイキングにでかけることが恒例行事となっていた。山を登り、箕面の滝に抜け、最後は滝道と呼ばれる川沿いの道を駅方面に降りてくる。滝道沿いの土産物屋には名物（珍味？）「紅葉のてんぷら」なるものや、当時でも既に珍しくなっていたクワガタムシなどを売っており、我々子供達は俄然興味を惹かれたのだが、財布の紐の固い大阪のおばちゃんたる母親は、「そんなもん買わんでええ。」とばかりにさっさと通り過ぎていくのであった。

もっとも母親もただ財布の紐が固いだけではなく、ちゃんと我々子供達にご褒美を用意してくれた。滝道から駅前を通り過ぎ、更に南に進んだところに、その店はあった。ミスタードーナツである。初めてそこを訪れた時、私はヘンゼルとグレーテルのお菓子の家に迷い込んだのではとの錯覚に陥った。当時、ドーナツなるものが輪っか状の渡来菓子（大袈裟だが）であるとは知ってはいたものの、ほとんど食したことがなかった。しかし、そこには輪っか状のものはもちろん、棒状やら渦巻き状やら、おまけに色とりどりのドーナツがショーケース一杯に溢れているのである。我々子供達はあれやこれやと悩みながら一つだけとの苦渋の選択を迫られ、家への帰路では袋から微かに零れるほのかな甘い香りに耐えながら、家はまだかと焦れたものである。

さて、皆さんの中に「そんな昔にミスタードーナツがあったの？」と疑問に思われる方がおられても不思議はない。しかし知る人ぞ知る、その店はミスタードーナツ日本第1号店なのである。開店は1971年4月。ちなみにその年を年表で見ると、映画好きの私としてまず目につくのが「6月『小さな恋のメロディー』封切り」（The Bee GeesやCSN&Yの挿入歌、良かったなあ）。「11月 日活ロマンポルノ第一弾封切り」（街角の看板だけでもドキドキしたなあ）。等々、つまらぬ感傷に浸っていると「7月 銀座にマクドナルド1号店開店」というのを発見。何とチェーン系ファーストフードの代表格であるマクドナルドの1号店より3ヶ月も早くミスタードーナツの1号店が、この箕面に開店していたのである。何故こののどかな街に1号店を構えたのかは、今でも私の中の不思議の一つである（その訳を知りたくもあるが、反面そのままそっとしておきたい気もする）。

その後、時は流れ、The Bee GeesやCSN&Yを知る人も周りから消え、日活ロマンポルノも幾多の名監督を輩出しつつも惜しまれながら消えていった。箕面においても、周辺にロードサイド店が建ち並び、近年では大型複合ショッピングセンターも現れる一方、駅付近からは二つの大手スーパーが撤退し、今では中心市街地の活性化が大きな課題となっている。

大手スーパーに隣接していたミスタードーナツも閉店を余儀なくされることとなったと風の噂で聞いた。しかし何と周辺住民の署名運動が起こり、約3年後の2004年4月に大手スーパー跡地に建ったマンションの1階店舗として復活したのだった。とかくチェーン系ファーストフード店には顔がないなどと言われるが、ステレオティピカルな批判をすることなかれ。三十幾余年の月日を重ね、住民に愛され地元の顔に育つ店も存在するのだ。

箕面の街は変わり、そしてこれからも変わっていくだろう。そしてこの店はその移り変わりをじっと見つめ、そしてこれからも見つめていくことだろう。Virginia Lee Burtonの絵本「The Little House」のように。そしてその扉を開けた横っちょの壁には、控えめながら日本1号店を示す「0001 The First Mister Donut Shop in Japan」と書かれたプレートがそっと掲げられている。

（日本政策投資銀行関西支店企画調査課 課長 池田 良直）

HOKUTOU DIARY

平成17年11月～
平成18年1月

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。

<講演会>

- 平成17年11月 1日 地域活性化セミナー福島（郡山市）
「内外経済情勢と設備投資動向」
講師：日本政策投資銀行 調査部 部長 渡部 速夫氏
- 平成17年11月 1日 地域活性化セミナー山形（山形市）
「内外経済情勢と設備投資動向」
講師：日本政策投資銀行 調査部 部長 渡部 速夫氏
- 平成17年11月15日 地域活性化セミナー岩手（盛岡市）
「防災・減災に向けた新たなアプローチ～防災マネジメントによる企業価値向上～」
講師：日本政策投資銀行 政策企画部 課長 野田 健太郎氏
- 平成17年11月28日 北海道活性化セミナー（函館市）
「観光と地域活性化」
講師：(株)ジェイティービー 常務取締役 清水 慎一氏
- 平成17年11月28日 地域活性化セミナー八戸（八戸市）
「防災・減災に向けた新たなアプローチ～防災マネジメントによる企業価値向上～」
講師：日本政策投資銀行 政策企画部 部長 古宮 正章氏
- 平成17年11月28日 地域活性化セミナー青森（青森市）
「九州新幹線沿線地域経済効果視察会（11/7～9）の報告」
講師：日本政策投資銀行 青森事務所 所長 今泉 道雄氏
「LOHASが拓く青森の明日～フードシステム改革と農業再生～」
講師：日本政策投資銀行 政策企画部 課長 佐藤 淳氏
- 平成17年11月29日 地域活性化セミナー秋田（秋田市）
「LOHASが拓く秋田の明日～フードシステム改革と農業再生～」
講師：日本政策投資銀行 政策企画部 課長 佐藤 淳氏
- 平成17年12月20日 地域活性化セミナー宮城（仙台市）
「防災・減災に向けた新たなアプローチ～防災マネジメントによる企業価値向上～」
講師：日本政策投資銀行 政策企画部 部長 古宮 正章氏

「NETT (North East Think Tank)」のバックナンバーは、ほくとう総研ホームページ
(<http://www.nett.or.jp>) でご覧いただけます。



「NETT52号 これからの国づくり・地域づくり」をお送り致します。平成10年の「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」策定後、新しい国土計画制度が検討されてきましたが、その結果、今までの国土総合開発法を改め、新たな国土形成計画法が平成17年7月に公布されました。現在は新法に基づき、国土審議会で全国計画と広域地方計画の策定に向けた動きが始まっています。今号では、大西隆先生に対談で新しい国土計画のお話を伺ったほか、これからの地域づくりに大きな係わりのある「二層の広域圏」「東アジア経済圏」「産業集積」「都市及び農山漁村」「自然と観光」についてご寄稿をいただいています。 (K.S.)

◆本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております。

本誌に関するお問い合わせ、ご意見ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せ下さい。
また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関するテーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合わせ下さい（採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈）。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-12-3 神保町スリービル4階
ほくとう総研総務部 NETT編集部
TEL. 03-3512-3231(代) FAX. 03-3512-3233

財団法人 北海道東北地域経済総合研究所機関誌

NETT

No.52 2006.1

編集・発行人 ◆荒谷 隆則

発行

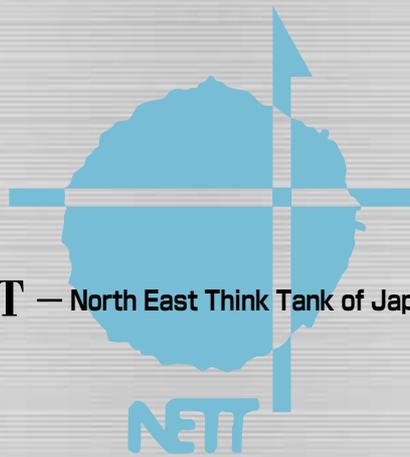
(財)北海道東北地域経済総合研究所

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-12-3 神保町スリービル4階

TEL.03-3512-3231 FAX.03-3512-3233

Home Page <http://www.nett.or.jp/>

禁無断転載



NETT — North East Think Tank of Japan

釧北海道東北地域経済総合研究所